

山梨県指定名勝

# 向嶽寺庭園

修理事業に伴う発掘調査報告

平成3年3月

大本山向嶽寺  
塩山市教育委員会



塩ノ山と塩山向嶽寺

## 序

向嶽寺はかつて七堂伽藍が整い、塩の山南面の山畔にはすばらしい庭園がございました。しかしながら方丈等が祝融の難に会い境内の一角が荒れるにしたがって、この庭園もまた土砂にうもれ雑草の繁るがままになってしまいました。幸いなことにうもれてはいても石組を始め全体に庭園の原形をよくとどめていましたので、県指定の名勝となり保存されて今日に至りました。

平成元年に向嶽寺一派並びに檀信徒の悲願でありました方丈再建の事業が発願計画されたとき、先づ思いましたことは境内のいちばん奥に位置するこの庭園の復元工事を方丈再建の先にしないと工事がしにくくなるということでした。幸い関係諸機関のご理解を得て早速調査に取りかかっていただくことができました。とりわけ有り難かったことは、文化庁の安原啓示先生と日本庭園協会の龍居竹之介先生の両専門の先生に直接ご指導頂いたことです。再建する方丈は庭園の作庭年代にはぼあわせて設計されましたので、庭園の復元と方丈の再建とが完成しますと禅苑の中心部が整い面目を一新することになります。

発掘調査から整理および調査報告書作成までご指導ご協力賜りました関係諸機関各位の方々、ご寄稿いただいた先生方に深甚の御礼を申し上げる次第でございます。

大本山向嶽寺

管長 宮 本 鉄 心

## 例　　言

1 本書は山梨県塩山市上於曾2026番地に所在する、山梨県指定名勝「向嶽寺庭園」の調査報告書である。

2 調査は発掘調査を主とし、県・市の補助金を受けて、「向嶽寺庭園修理事業」の一環として行われた。総事業費および収入の内訳は以下の通りである。

総事業費 3,090,000円

山梨県補助金 1,545,000円

塩山市補助金 772,000円

向嶽寺負担金 773,000円

3 事業主体は大本山向嶽寺であり、向嶽寺からの依頼を受けて塩山市教育委員会が調査を実施した。調査に係る関係団体・者は以下のとおりである。

事業主体 大本山向嶽寺（代表役員 宮本鉄心）

調査主体 塩山市教育委員会（教育長 橋爪 亘）

調査指導 安原啓示（文化庁記念物課主任）

龍居竹之介（日本庭園協会常務理事）

清雲俊元（塩山市文化財審議会長）

関口貞通（塩山市文化財審議会委員、正覚寺住職）

調査担当 堀ノ内泉（塩山市教育委員会）

調査参加者 雨宮ユキコ、長田岩子、田中トシ子、鶴田文子、戸田ひろ、秦 正明、

林 周子、本田三夜子

4 発掘調査は平成2年11月13日から開始し、平成2年12月8日までの16日間行ない、報告書作成は平成3年1月11日から開始した。

5 本書の執筆は第I章を開口貞通が、第III章第1・2節、第IV章第2節を龍居竹之介が、第II章、第III章第3節、第IV章第1節、および付記を堀ノ内泉が担当した。

図録および図版等の作成、写真撮影は堀ノ内泉が担当した。

6 発掘調査から報告書作成まで、下記の方々・団体からご指導ご助言をいただいた。記して謝意を表するものである。

一ノ瀬等・坂本英夫・長沢宏昌・谷川 広（県文化課）、小野正文・末木 健・新津 健・米田明訓（山梨県埋蔵文化財センター）、荻原三雄（帝京大学山梨文化財研究所）

田中徳夫・向嶽寺総代会、塩山市文化財審議会

7 庭園詳細図作成、および庭園・向嶽寺境内の航空写真撮影については、シン航空写真株式会社の協力を得た。

8 調査によって得られた図面・写真・ネガは一括して教育委員会で保管している。研究資料として活用されたい。

# 目 次

序	
例言	
第Ⅰ章 大本山向嶽寺	
第1節 向嶽寺の沿革	
1 向嶽庵の時代	1
2 向嶽庵から向嶽寺へ	3
3 中世から近世に至る向嶽寺	5
第2節 現代の向嶽寺	7
第3節 開山抜隊得勝禪師	7
第Ⅱ章 発掘調査	
第1節 調査の概要	
1 調査に至る経緯	11
2 調査前の状況と調査の経過	11
3 調査の方法	12
第2節 検出された遺構・遺物	
1 各部の名称の統一	15
2 各遺構の概要	
a) 滝1および滝1水路	16
b) 滝2および滝2水路	17
c) 上段池泉	17
d) 滝3および滝4・流路	19
e) 下段池泉	19
f) 下段池泉排水路(暗渠)	20
g) 庭園内回遊路	25
3 出土した遺物	25
第Ⅲ章 庭園についての考察	
第1節 庭園の特徴	
1 向嶽寺庭園の基本的理念	26
2 向嶽寺庭園の甲州での位置	28
第2節 作庭の技法と変遷	
1 庭園の水利等について	31
2 江戸期以後における改修について	
(1) 全体的に見た改修について	34

(2) 部分的に見た改修について	34
(3) 改修箇所の修正について	36
第3節 庭園を巡る歴史的状況	
1 旧用水路について	36
2 江戸期以降の庭園の状況	39
第IV章 総括	
第1節 修理計画	41
第2節 まとめ	42
付記	
「塩山市竹森地区向嶽庵想定地より出土した土器について」	43

## 挿 図 目 次

第1図 塩山向嶽寺位置図 (1/50,000)	2
第2図 甲州塩山向嶽禪寺略図 (享保年間?)	6
第3図 向嶽寺平面図 (1/1,000)	9, 10
第4図 庭園名勝指定範囲図 (1/400)	12
第5図 庭園造構配置図 (1/150)	13, 14
第6図 滝1、滝1水路平面図 (1/80)	16
第7図 滝2、滝2水路平面図 (1/60)	16
第8図 滝2水路想定図 (1/200)	17
第9図 上段池泉、滝3、滝4、流路平面図 (1/40)・セクション図 (1/80)	18
第10図 下段池泉調査地平面図 (1/200)	19
第11図 下段池泉西端平面図・セクション図 (1/40)	21, 22
第12図 下段池泉排水路(暗渠)平面図 (1/30)	21, 22
第13図 排水路経路想定図 (1/500)	21, 22
第14図 庭園内同遊路平面図 (1/80)	23, 24
第15図 滝2水路取水口付近出土遺物 (1/2)	25
第16図 塩ノ山全図 (1/7,500)	37
第17図 市内水路網図 (1/37,500)	38
第18図 下段池泉OVERFLOW LEVEL図 (1/200)	39

## 写 真 目 次

写真 1 向嶽寺文書（県指定）	4	写真 9 大善寺庭園 滝石組	30
写真 2 技隊得勝禪師	8	写真10 向嶽寺庭園 洞窟石組	31
写真 3 向嶽寺遠景	8	写真11 向嶽寺庭園 滝1水路	32
写真 4 現地説明会風景	11	写真12 庭園東側石垣	32
写真 5 作業風景	15	写真13 向嶽寺庭園 國内回遊路	34
写真 6 蛇池近景	20	写真14 鏡石加工状況	35
写真 7 惠林寺庭園（国指定）	28	写真15 向嶽寺庭園 出島	35
写真 8 大善寺庭園 築山上石組	29	写真16 大休・天眼の墓	40

## 図 版 目 次

図版 1 調査前全景	
図版 2 調査前 上・下段池泉	／ 三尊石
図版 3 調査前 滝1	／ 調査前 滝2
図版 4 調査前 滝3・4	／ 調査前 滝5
図版 5 滝1	／ 滝1水路（全景）
図版 6 滝1水路（部分）	
図版 7 滝2	／ 滝2水路
図版 8 滝2水路	／ 滝2取水口付近
図版 9 上段池泉全景	／ 上段池泉西護岸
図版10 上段池泉南護岸（東から）	／ 上段池泉南護岸（西から）
図版11 滝3および流路	／ 滝4
図版12 下段池泉南護岸（西から）	／ 下段池泉南護岸（東から）
図版13 下段池泉西端（西から）	／ 下段池泉西端（東から）
図版14 下段池泉排水路（暗渠）	／ 下段池泉排水路（暗渠・蓋石除去後）
図版15 滝5周辺	／ 回遊路（石橋～石段）
図版16 段状遺構（南から）	／ 段状遺構（北から）
図版17 テラダイラ地点 近景	／ テラダイラ地点 遠景
図版18 滝2取水口付近出土 茶碗	／ テラダイラ地点出土 土器
図版19 庭園調査前俯瞰	

# 第Ⅰ章 大本山向嶽寺

## 第1節 向嶽寺の沿革

臨濟宗向嶽寺派の大本山である塩山向嶽寺は、塩山市上於曾2026番地に所在する。

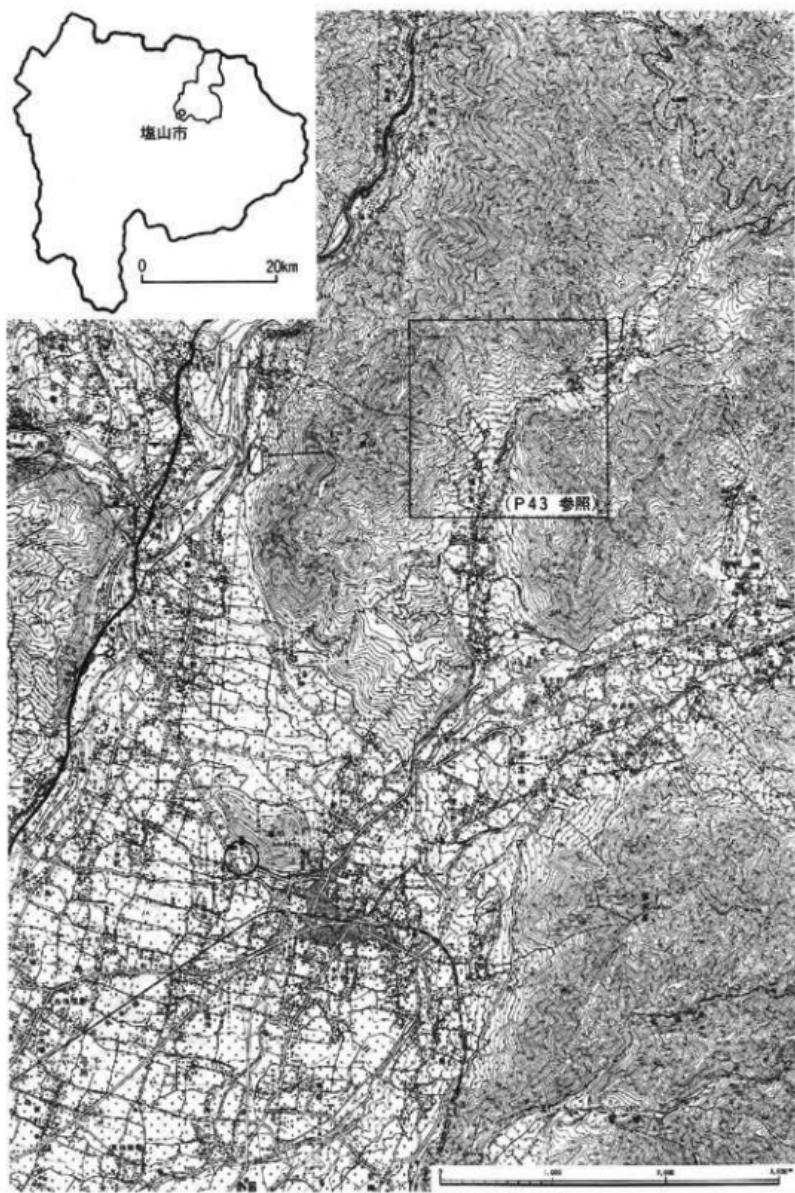
開発による宅地化が急増する市内にあっても、東西170m南北300mを有する境内にはその影響は及んでおらず、山号である塩ノ山と同様に自然と景観がよく保存されている。県指定名勝向嶽寺庭園は南北に長い境内の最も北に所在し、塩ノ山の山麓に作庭されている。庭園の調査報告の前に、所在地である向嶽寺の説明を行いたい。

### 1 向嶽庵の時代

正平13年（1358）出雲雲樹寺の孤峯覚明に嗣法した抜隊得勝禪師は、各地を遍歴し庵居を続けていたが、永和4年（1378）に武藏横山（八王子市）の草庵から甲斐に入り竹森（塩山市）に草庵を建て庵居修行をはじめられた。禪師が竹森に入ると國中の道俗がその道風を慕って大勢集まり、その数は800人に及んだといわれる。その中に昌秀庵主という者があつて、現在の塩ノ山南麓が多數の修行者を収容するに適な地であると禪師に勧め、時の領主武田刑部大輔信成に請うて塩山の地を寄進され、禪師入甲の3年目にあたる康暦2年（1380）正月20日、禪師は竹森から塩山に移られる。『行録』によれば「両月之間宝房既成」というから3月頃には草庵ができ上がったものであろう。禪師はかつて近江にいたとき、夢に富士山を見たことがあった。今草庵から南を望めば御坂山脈の上に白雪の富嶽が見える。抜隊禪師は草庵を向嶽庵と名付けられた。また道行のすたれることがあつてはならないとの考えから、寺号をつけることをせず向嶽庵と庵号を称して修行専一の道場を標榜したのである。

翌康暦3年には仏殿と僧堂とが建立され、武田信成からは仏殿の本尊として釈迦の半像が寄進された。また向嶽庵の西北は山脈を欠いていたため、ここに土を盛って山を築き樹木を植えて長櫛を作り西北風を防ぐなど、向嶽庵は次第にかたちを整えてくる。さらに至徳2年（1385）には鎮守堂が建立され、これを罰酒神宮といった。これは禪師が強く酒を戒め行道持戒の僧を護って正法の興隆を願われたからである。さらに庵の西北隅に一閣を建て觀世音菩薩を安置し大悲閣と称した。このように諸堂宇の整備が進んでゆくうち、至徳2年には後龜山天皇が向嶽庵を勅願所とされるのである。

こういう草創のなか、抜隊禪師は多数の僧俗の教化に努められた。僧俗の疑問に応じて禪師が対示し垂手されたことばを近侍の僧が記録しておいたところ、これを書写する者が多くなり、伝写するうちに鳥という字が馬という字になりかねない状態になって、禪師の真意が伝わらなくなることが心配された。そのためこれを上梓することとなり、字を識らない者にも読み易いようにと漢字仮名交じりで題名も『塩山和混合水集』として至徳3年（1386）仲春15日に刊行された。禪師が泥まみれになって僧俗の眼を開こうとされた化道の産物である。ちなみに至徳3年版の



第1図 塙山向嶽寺位置図 (1/50,000)

『和混合水集』の版本は向嶽庵に現存する。

向嶽庵で直接禅師の教化を受けることのできない遠隔地に住む人々は手紙で自己の疑問や見解を禅師に呈し、禅師もまた手紙で懇切にこれに答えられた。その答えの手紙は後に1本にまとめられ、『塩山仮名法語』として現在に伝えられている。現存する『塩山仮名法語』の最も古い版は寛永版であるが、向嶽庵には享保版の版本が完全な形で残っている。これらはいずれも漢字仮名交じり文で庶民性の高いものとして注目されなければならない。

至徳4年（1387）2月20日、拔隊禪師が遷化されると同月27日法嗣通方明道が向嶽庵二世として入院する。通方は多年書記として抜隊禪師に近侍した人で、前述の『塩山和混合水集』のもととなった記録はおそらく通方が書き留めておいたものであろう。また『行録』の末尾の文章によれば『和混合水集』を除くその他の抜隊禪師の語句——仏事、偈頌、垂示、問答、遺戒、行録などはこれを整理してすべてで9巻とし、『塩山抜隊和尚語錄』として向嶽庵室中に置いたとあるが、この語録の整理・編纂はおそらく通方その人が、あるいは少なくとも通方が中心となって行われたものであろう。また通方は康應元年（1389）2月25日、あとを峻翁令山にゆずって向嶽庵を退くが、その前日に開山抜隊禪師の遺戒33カ条を板におこしている。この版本も向嶽庵に現存する。通方は師の在日のごとくに向嶽庵を經營し、先師在世中の事業を補足するという状態であったと思われる。

通方のあとを承けた峻翁令山は抜隊禪師門下の中で最も出色の人であった。至徳4年正月、抜隊禪師の病を報じられて武藏成木山（青梅市）から塩山に赴き、抜隊禪師から「あなたの縁は武藏にある。今から3年絆た後、この向嶽庵の席を継ぎなさい。」といわれて武藏に戻り、通方3カ年住庵のあと向嶽庵に入る。しかし住庵1年、再び向嶽庵を去って武藏に帰り、長井道広を檀越にして弘圓寺（八王子市）を開き、また上杉憲英が国濟寺（深谷市）を建てるときその開山に請われるなど、主として武藏・上野に活躍の場をひろげた。向嶽庵においては大慶庵を開いて活動の拠点とした。康應2年（1390）2月21日峻翁は向嶽庵を辞し、四世室山香室（正覚寺開山）、五世鏡山祖円が住庵のあと、明徳3年（1392）峻翁は向嶽庵に再住し、さらに應永5年（1398）、同11年、同14年と5度向嶽庵に住したが、いずれも短期間であったようである。峻翁は應永15年3月6日遷化されたが、このようにたびたび向嶽庵に住したことは峻翁が特に傑出したからでもあろうが、向嶽庵において峻翁を必要とする何かがあったものであろう。應永26年4月8日、法光円融禪師と號された。

## 2 向嶽庵から向嶽寺へ

武田氏の外護のもとに無事に発展してきた向嶽庵は應永32年（1425）に火災がおこり、僧堂・仏殿・鎮守堂などを焼失する。これをはじめとして向嶽庵はたびたび火災の難にあう。向嶽庵の歴史は火災の歴史ともいってよいほどである。さらに文明18年（1468）開山百年忌を修して間もなく延徳元年（1489）に知事方と頭首方との間に内紛があり、向嶽庵大衆が開山尊像を牧洞庵（山梨市）に移して開山忌を修するという事件があった。知事と頭首の両班はそれぞれ禪林の経営面と修行面とを司り、相互に相補って和合僧として叢林を經營してゆくべきというのが開山抜

隊禪師の遺戒であった。がしかし、度重なる火災は大權那である守護武田家の外護を必要としたであろうから、經營面を司る知事方は武田家との接触を増し、引いては知事方の発言権の増大、さらには開山遺戒への背馳、あるいは専権化が修行面を司る頭首方ならびに大衆の反撃を呼んだものであろうか。また時の守護武田信繩と父信昌の確執も関係があったかもしれない。

信繩のあとを承けた信虎の代になると国人との戦争が続き、享禄4年（1531）1月22日には大乱となり、2月12日には向嶽庵の塔頭寮舎が焼却され、開山像を牧洞庵に移しさるに静岡の瑞應寺に移して開山忌を修するという事態もおこった。その後天文10年（1550）、信玄が父信虎を駿河に追放すると「國人民悉含快樂咲（『塩山向嶽禪庵小年代記』）」という状態になったのだが、向嶽庵は翌11年、またまた仏殿・僧堂などを焼失し復興に奔走しなければならなかつた。しかしながら恐らく信玄の保護があったのであろう翌天文13年から14年にかけて仏殿・方丈の立柱がなされている。

さて、鎌倉末期から室町初期にかけていわゆる五山十刹の制度が整い、向嶽庵と同じ法燈派の寺でも十刹や諸山に列する寺があり、また甲斐でも恵林寺・東光寺・淨居寺・法泉寺・柄雲寺が諸山に列している。こうしたなかで向嶽庵は開山遺戒を守り官寺化の道をたどらず修行専一に努めてきた。従って草創以来向嶽庵と称して寺号を称することはなく、処々の末庵もまた庵号を称していた。

天文15年以来、甲斐の実権を握った武田信玄は度済禅に关心を寄せ、開山派の僧を厚遇したが、向嶽庵に対しても手厚い保護を加えた。天文16年（1547）5月、向嶽庵に次の壁書を与えていた。

- 壁書 信玄（花押）
- 一 雖背開山御遺戒、学文不捨昼夜
  - 一 勉心地修行、不可入作毛
  - 一 於寮舎敷地、不可放賣買
  - 一 門外之燒香、可為時一刻
  - 一 入院祝其仁、可如閏月
- 右雖憚多、依當庵臘鼎、加壁書、於若背斯旨  
輩、」大衆同心可私之、

天文拾六年五月吉日



写真1 向嶽寺文書（県指定）

この壁書によれば信玄が向嶽庵を貢獻していたことは明らかで、その貢獻の心は先例を改めて向嶽庵を出世の道場とすることに進んでいた。信玄は朝廷に働きかけて、開山抜隊禪師に「恵光大円禪師」の諱号を賜り、向嶽庵を十刹である典國寺に準ずる寺格に列し、住持職は紫衣を除く色衣着用を許す給旨を賜った。実に天文16年6月10日のことである。このとき以来、向嶽庵は庵号を改めて向嶽寺と寺号を称するようになったのである。同年7月晦日、蓮海和尚が初めて出世し、蓮海東堂と称することになる。なお、向嶽寺は出世道場となつて後も開山抜隊禪師の門流が相承すべき寺——いわゆる度院とされたのであるが、他門を交えないというこの規定が向嶽

寺の発展について必ずしも好結果を与えたものとは言えないようである。

ともかく、信玄の庇護により向嶽寺は伽藍の整備も進み、寺觀も整って平穏無事な進展をしたように見える。

### 3 中世から近世に至る向嶽寺

武田信玄が卒し、その子勝頼の代になっても当座は何の変化もなかったようで、『小年代記』天正元年（1573）の条に「信玄公御嫡男勝頼公至位廿八歳之年也人民快樂國上安穩主祝…」とあるように間もなく到来する武田家滅亡への不安は全く感じられない。勝頼が天正3年5月、長篠で織田・徳川の連合軍に敗れたあとも『小年代記』は単に住職の交替を記すだけであった。しかし天正10年、織田・徳川の連合軍が甲斐に侵入すると、さすがに向嶽寺も慌ただしい動きを見せる。同年3月23日には戦乱を恐れて開山像を三富村徳和の観音堂に移し、三日三夜衆僧がお供して警護、26日向嶽寺に戻ったところ、寺は無事で一同胸を撫で下ろした。その後4月3日には惠林寺が焼打ちされているから、この頃の向嶽寺も不安でいっぱいであったことと思われる。

天正10年（1582）織田信長が殺されたあと、甲斐は徳川氏の治下に入る。翌天正11年4月、家康は甲州に入り向嶽寺塔頭東陽軒に2泊し武田氏時代からの塩山の地図に朱引をした。これより後、向嶽寺は武田氏に代わって徳川氏の庇護を受けることとなり、天正14年には開山二百年遠忌が平穎のうちに執行された。

織豊政権のあとを受けて全國を統一的に支配することになった徳川氏は元和元年（1615）に五山十刹諸山法度・永平寺諸法度・總持寺諸法度・大徳寺諸法度を発して禅宗寺院に対する基本的政策を示し、禅宗を曹洞・大徳・妙心寺および五山派に3分して考え、この3派に属しない小門派は便宜五山派に併合して考え、直接僧録金地院が支配した。従って向嶽寺は金地院直支配の寺であった。また徳川幕府は中央集権化を基本政策とし、寺院に対しても本末関係を整備して本寺の末寺に対する支配権を強化し、その本寺を掌握することで中央集権化を図った。向嶽寺は京都・鎌倉の五山のいずれにも属さない無本寺であったが延享2年（1745）幕府に提出した寺院帳によれば向嶽寺を本寺として塔頭35、末寺49、孫末寺32があり、別に離末寺27が挙げられている。離末寺の中には八王子市にある峻翁開山の広圓寺、また富士吉田市にある向嶽寺八世絶学開山の月江寺などの名が見える。戦国末期の争乱の時代から江戸初期にかけて多くの末寺が向嶽寺を離れたいったにもかかわらず、向嶽寺の内部では知事方と頭首方とが争って解決がつかず寺社奉行の手を煩わしたことがあった。知事と頭首の紛争は万治元年（1658）にも、寛文2年（1662）にもあり、向嶽寺は慶安3年（1650）頃から寛文3年頃までほぼ10年間ほど住持不在の時代が続いた。その後紛争が落着し、方丈・仏殿の修理、庫裏の再興などが進められ寛亨3年（1686）には開山二百年遠忌が盛大に執行された。がそれも束の間で元禄8年（1695）にはまた知事方より僧録所への訴えが出される。これらの紛争の内容は僧侶の服装とか庶次とかに対する争いで、現代から見ればばいぶん形式的なことばかりであるが、封建制度下の禅林においては身分・服装・庶次の問題は重要な関心事であったからであろう。寺内がこのような世俗的なことで争っていたから、開山派の僧南林によって占拠された広濟寺を元通り向嶽寺本に戻そうとして苦心している乾

州元亨に対して、広済寺のことは捨ておけと冷淡な態度をとるような、事の軽重を弁別できないようなことになるのである。まして仏道修行という第一義はおろそかになったことであり、寺門衰頹の原因になったことであろう。

天明元年（1781）向嶽寺では来る天明6年が開山四百年忌に正当するのを繰り上げて天明4年に営むことを決めた。その理由は不明であるが結果としては幸いなことであった。というのは天明6年正月16日、向嶽寺は不幸にも大火に見舞われ、伽藍の大半を失ってしまうことになったからである。天明4年に修された四百年忌は向嶽寺の伽藍も整い、座禅も復興（後述）してきたいわば向嶽寺600年の歴史のなかで、形式・内容ともに充実した黄金時代に営みされたものであった。しかるにそれから2年、遠忌の盛儀が僧俗の記憶にまだ新しい天明6年には維那寮より出火して、仏殿・山門・禪堂・食堂・都寺寮・観音殿・方丈・庫裏・祠堂等主要伽藍を焼失、大慶庵・玉洞軒・東雲軒・栖龍軒などの塔頭も類焼する大火となったのである。天明6年の大火のあと、復興はなかなか進まなかったようで、文政13年（1830）幕府の許可を得て富嶽興行をするなどして復興に努力したが、三門はついに再建することができなかった。

さて、享保元年（1716）徳川吉宗が將軍職に就くと諸政の改革を断行、僧綱乾巖元雄は諸寺に学問・參禪を勧め、南禪寺・東福寺等で禪堂の復興、座禪結制が行われるに至る。向嶽寺でも享保6年に禪堂が再建されているから、やはり座禅が復興してきたものであろう。塩ノ山南麓に大休惠昉（大悲妙行禪師）の茶毘塔がある。大休が安永3年（1774）6月3日向嶽寺で遷化したことを示すものである。即ち向嶽寺では安永3年以前から大休を師家として座禅が行われていたわ



第2図 甲州塩山向嶽禪寺略図（享保年間？）

けである。大休は白隱の法嗣で岡山県井山の宝福寺（東福寺派）の前住であった。大休の寂後はその法嗣で信州諏訪の温泉寺の天眼和尚が師家に請ぜられている。このことは向嶽寺において開山拔隊禪師の法は既に滅び、白隱の禪が入ってきて今日に至っていることを示すものである。

## 第2節 現代の向嶽寺

明治5年（1872）政府は無本寺は京都・鎌倉のいずれかの本山に合附するように命じた。ために、向嶽寺は遠州奥山の方広寺と同じく京都南禅寺の附庸となることを求め、その後しばらくの間、南禅寺の支配を受けることになる。その後独立運動を続け、明治23年（1890）、「向嶽寺」の派名を公称する許しを受け、さらに明治41年（1908）管長別置の許可を得て名実ともに独立し、初代管長に国山惟隱が就任した。

大正15年（1926）二代管長勝部敬教学の時にまたまた火災がおこり、方丈・庫裏を焼失、仏殿は半焼するという厄に遭った。仏殿は間もなく修復されたが、方丈・庫裏の再建には至らなかった。その後昭和42年、三代管長三輪豊外の時に庫裏が再建され、また四代管長伊万里梅城の時に大衆禪堂が新建され、現管長宮本鉄心は方丈再建の運動を進めている。

このように諸堂の整備は未だ十分ではないが、初代管長以降、座禅弁道に力を尽くし雲衲の教育に努めると共に、在家説法を重視して当地の文化向上に貢献してきた。

向嶽寺は度重なる火災に遭ってきたが、そのなかで失われることなく今日に伝えられた文化財は少なくない。今その主要なものを列挙してみる。

### 国宝

絹本着色達磨図1幅

### 重要文化財

絹本着色三光国師像図1幅、絹本着色大円禪師像図1幅、向嶽寺中門1棟

### 山梨県指定文化財

紙本着墨梅図2幅、向嶽寺文書53点、塩山向嶽禪庵小年代記1冊、抜隊得勝墨書1幅、

抜隊遺稿版木1丁、塩山和泥合水集版木31丁、金剛般若波羅密經版木6丁、隨求陀羅尼儀軌版木6丁、塩山仮名法語版木36丁付24丁、向嶽寺庭園

## 第3節 開山拔隊得勝禪師

拔隊禪師は鎌倉幕府が滅亡する直前の嘉慶2年（1327）相模の中村県、現在の神奈川県足柄上郡中井町に生まれた。4歳の時父を亡くし、その三年忌に供物を供えるのを見て、亡くなった父はどうしてこの供物を食べるのだろうと素朴な疑問を抱いたといわれる。このことについて後年拔隊禪師は、「少年より一つうたがいおこりて候ひし。そもそもこの身を敗成して誰そと問えば我と答えるものはこれ何物ぞ。」（『塩山仮名法語』）と疑ったと述べられている。この疑いが深く

なるにつれて出家しようとの志が深まり、ついに正平10年（1355）29歳の正月に落髮されたが「出家するとなれば、独り一身のために道を求める。諸仏の大法をさとりて、一切衆生を度し尽くして後に正覚を成すべし。」（『塩山仮名法語』）と決意される。この決意は阿弥陀如来の前身である法藏菩薩の大願と同じで極めて注目すべきことである。

出家された抜隊禪師は明極楚俊の上足で出世を嫌って山中に庵居していた得瓊を訪ね、自己の心境を披瀝し同じく山居修行を続け、鎌倉建長寺に肯山開悟、常陸に復庵宗己をというように各地を遍歴し正平12年再び得瓊の下に帰る。翌13年得瓊の勧めで出雲雲樹寺に孤峯覚明を訪ね、座下に在ること僅かに60日、ついにその印可を得る。孤峯は千拳を群といい万拳を隊といいとして禪師に「抜隊」の道号を授けた。孤峯の法を嗣いだ抜隊禪師は近江に寂室（永源寺開山）、加賀に曹洞宗の峨山を訪ねるなど各地を遍歴した。その後も伊豆・相模の山中に庵居され、永和2年（1376）には武藏横山（現八王子市）に移り、さらに永和4年には以前から志していた甲斐に入り高森（塩山市竹森）に庵居することになる。この地には抜隊禪師を慕って800人にも及ぶ僧俗が集まつたという。そこで地の狭隘を憂えた昌秀庵主の進言を容れ、領主武田信成から塩山の寄進を受けて康暦2年（1380）禪師54歳の時に向嶽庵が創建される。

向嶽庵と称して寺号をつけなかったのは抜隊禪師が道行のすたれることを心配し、修行を専一にという考えによる。禪師は初発心時のお考えのごとく、まさに泥まみれになって僧俗の教化に努められた。至徳3年（1386）に上梓された『和混合水集』は泥まみれ、びしょぬれになることを書名としている。また遠隔の地の人々からの質問に手紙で懇切に答えられた『塩山仮名法語』もある。

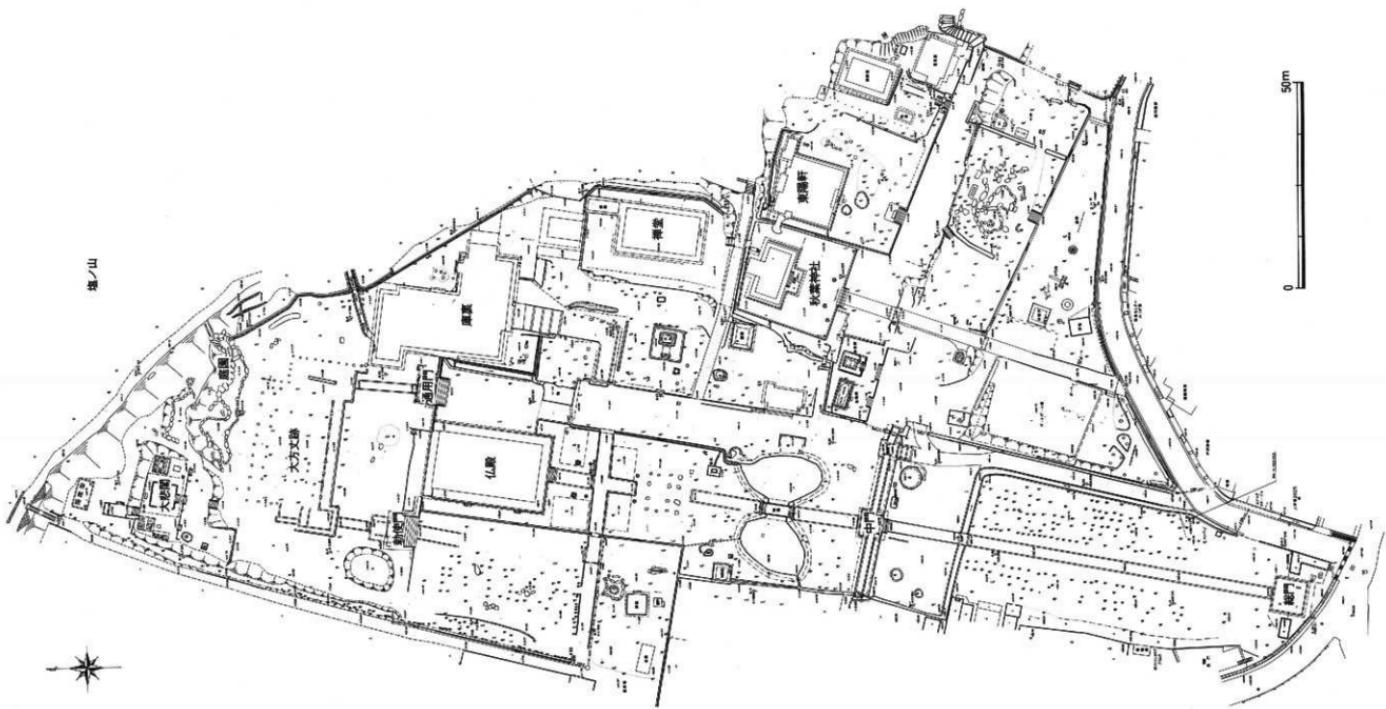
至徳4年2月20日遷化、世寿61歳。恵光大圓禪師と謳られる。



写真2 抜隊得勝禪師



写真3 向嶽寺遠景



第3図 向嶽寺平面図 (1/1,000)

## 第II章 発掘調査

### 第1節 調査の概要

#### 1 調査に至る経緯

向嶽寺庭園は桃山時代末の作庭とされる池泉鑑賞式の禅庭で、本県独自の庭園形式を多く備えているとして昭和47年6月30日に市の指定を受けた後、昭和58年12月28日に県の指定にされた。名勝指定面積は990.84m<sup>2</sup>である。

この庭園の修理計画は早くからあり、昭和63年にはすでに寺側で希望していたが、具体的な話が持ち上がったのは平成元年であった。

庭園は向嶽寺境内の最北部に位置し、南側には大正15年に焼失した大方丈跡の礎石列が接している。向嶽寺でこの大方丈を再建することになり、具体的に計画が進む中、再建前に庭園の修理を完了しなければ両方の事業に支障をきたす恐れが出てきた。しかしながら、庭園の修理の重要性・必要性は向嶽寺・教育委員会の両者が認識しており、この再建を機会に修理を行うことになった。

このため、平成元年10月5日付けで山梨県教育委員会に平成2年度文化財関係県費補助事業計画として計画書を提出し、平成2年4月24日付けで補助金交付内定通知を受けた。また塩山市でも県の内定通知を受けて9月に補正予算として補助金を確保し、修理事業を開始する運びとなつた。事業は2カ年の計画で、平成2年度は庭園の現状での平面図作成調査と発掘調査、平成3年度に調査結果を受けて具体的な修理を行うこととした。

発掘調査は、文化財保護法第98条の2第1項の規定による届け出、および山梨県文化財保護条例施行規則第9条に基づく届け出を平成2年10月25日付け提出し、11月13日から着手した。

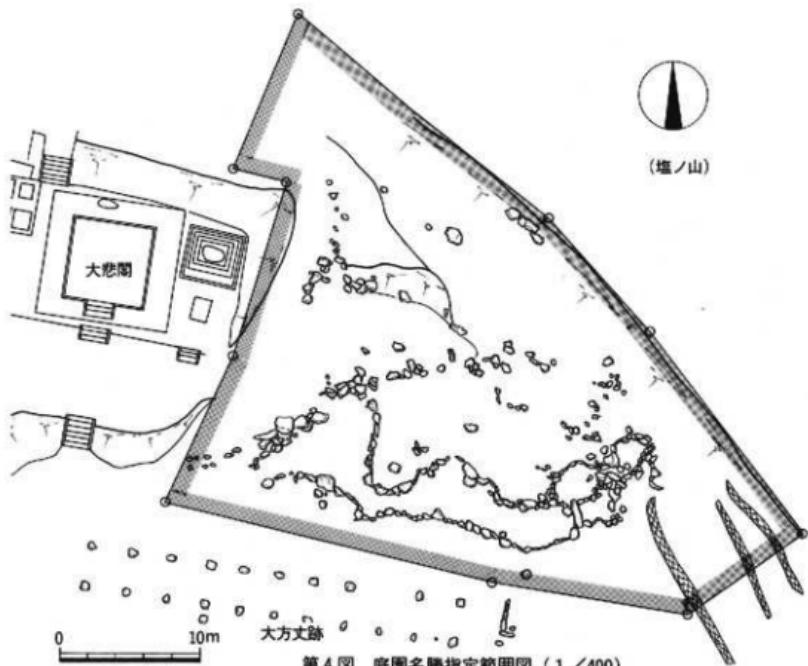
#### 2 調査前の状況と調査の経過

初夏を迎えたころの庭園は雑草が青々と茂っており、およそ県指定名勝の姿はなかった。しかし、総代会による除草作業が行われ雑草が一掃されると、各所に石組が現れて指定当時の状況が現れてきた。



発掘調査前の状況では、滝は中央より向かって左側に3、右の端に1の4ヵ所、池は1ヵ所確認でき、そのほかは不明であった。だが、左側の滝の構成を考えるうえで、上の滝から落ちた水を下の滝を通して池に流すことを考えれば、もう1つ池が存在するということは容易に推測できたし、滝に水を送る水

写真4 現地説明会風景



第4図 庭園名勝指定範囲図 (1/400)

路も当然埋没しているはずである。

作業は池の底部の確認から始め、池の西端の埋没部、滝の石組周辺と進めたが、造構の性格上、スコップを使って土を掘るというわけにはいかず、移植ゴテ・手カンナ等を用いて少しづつ耕土した。

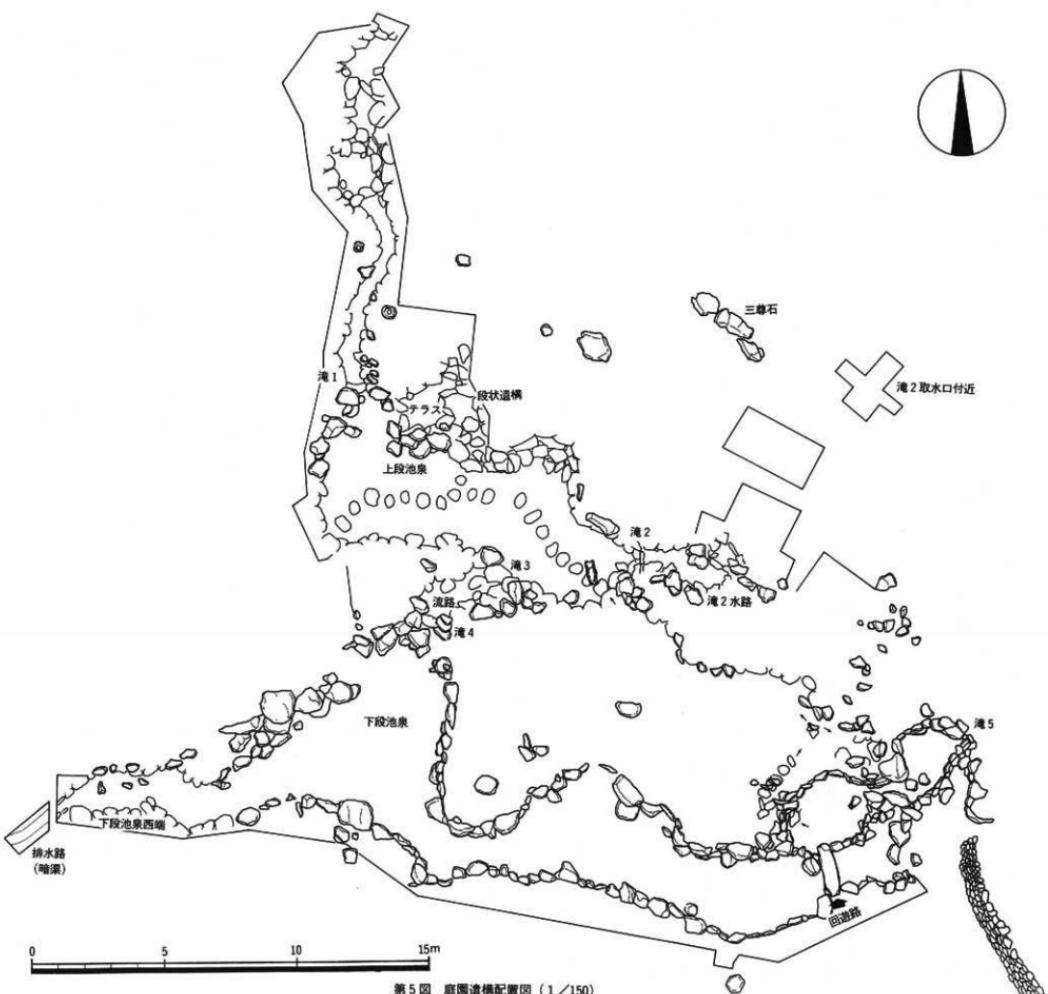
地道な作業の連続であったが、なれた作業員さんたちの御苦労の結果、1日1日と庭園は本来の姿を見せるようになってきた。草が取り除かれさっぱりとした石組を見る、また新たに検出された造構を見ることごとに、感動しながらの作業をすることができた。

天候は、時ならぬ台風のため2日ほど中止した以外はおおむね良好で、作業もはかどった。そうした中、12月1日には向嶽寺総代・市民・文化協会郷土資料部の皆様方を対象にした現地説明会を開催し、40名ほどが庭園の見学をされた。

延べ16日間にわたった発掘調査は終了したが、これによって得られた成果は第2節のとおりである。

### 3 調査の方法

調査に入る前の10月26日、シン航空写真株式会社に依頼し現状での平面図作成を行った。航空写真による図化を選択したのは、庭園の奥行きに対する高低差が大きく人力による作図が困難であることと、図面内に等高線が密に入れられることによる。仕上がりの縮尺は1/40で10cmのコ



第5図 庭園構造配置図 (1/150)

ンタが入っている。最初の図面は「素図」といわれこのままでは使えないため、石の稜線を修正し図化できなかった細部を加え、トレースして「向嶽寺庭園平面図」とした。

発掘は次の点を確認することに重点をおき実施した。



写真5 作業風景

- 1) 池泉の底の確認
  - 2) 下段池泉の排水路の確認
  - 3) 滝1・2の水路の確認
  - 4) 下段池泉の本来の規模の確認
  - 5) その他土砂によって埋没した部分の確認
- 1) は表面に堆積した土を除去した後、幅50cmのトレンチを中央を走るように入れ、底の検出に努めた。2) は西端の埋没部を掘ってから、予想される排水路の方向に従ってトレンチを3ヵ所設定した。

3) は滝の鏡石から順次水路を追っていった。滝1は石組の水路であるためそのすべてを検出したが、滝2は途中まで石組であったがあとは素振り（と考えられる）水路であるため、各部分に調査区を設定し水路の落ち込みを精査した。4) は下段池泉の南側護岸石に沿って、10cm程掘り下げて石の移動を調べた。5) は主に上段池泉の確認であったが、埋没した上段池泉に付随する遺構の調査も兼ねていた。

新たに検出された遺構は、写真撮影の後平板により1/20の平面図を作成し記録した。

## 第2節 検出された遺構、遺物

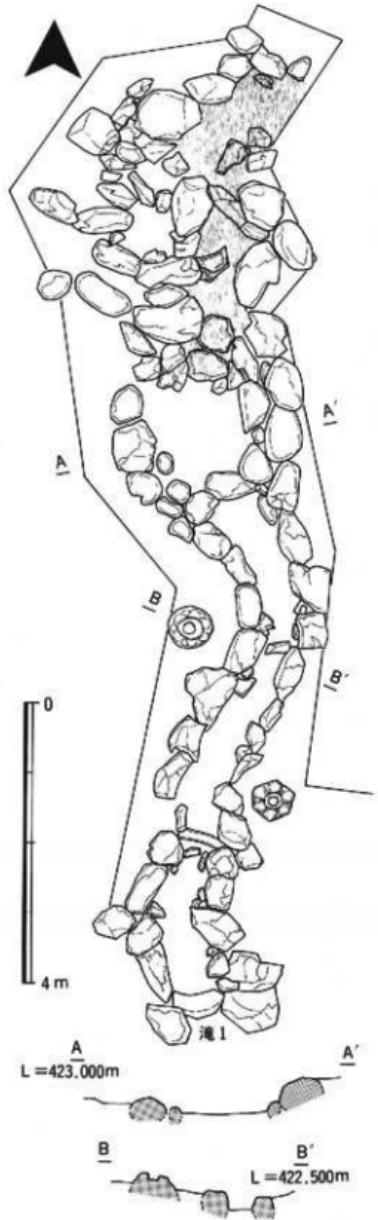
### 1 各部の名称の統一

発掘を行った庭園は範囲を限定された1つの遺跡と見ることができるが、例えば遺跡が住居址や土壤などの多くの機能的要素である遺構から構成されると同様に、庭園もまた滝・池泉・石組などの多くの要素の集合体である。これから庭園調査で検出された遺構について概要を述べるが、その前にこれら検出された滝などの遺構に、報告書内で使うための名称を付けたい。

池泉は調査前からはっきりと分かっていたものと、埋没していたが発掘調査によって新たに分かったものと2ヵ所ある。両池泉の位置は上下関係にあるため、上段池泉・下段池泉と呼ぶことにする。

滝は5ヵ所確認されているが、それ以外にも滝と判断するか決めかねる石組が1ヵ所あるため、確定なものを滝1～滝5と呼ぶ。具体的には第5図に示したとおりである。滝1と滝2は上段池泉に注ぎ、ほぼ同レベルに造られている。滝3は滝4に水を落とすための小規模な滝で、滝5は庭園中最も豪快な、東端に造られている滝である。

その他の遺構の名称については、第5図に示すとおりである。



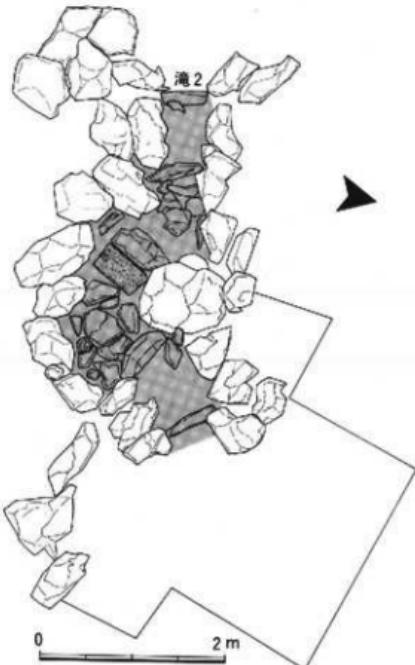
第6図 滝1、滝1水路平面図 (1/80)

## 2 各遺構の概要

a) 滝1および滝1水路 (第6図・図版5・6)

上段池泉に落ちる2つの滝のうち左手にあるもので、確認できる鏡石の高さ92cmを測る。これに付く水路は石組で明確なものが検出されており、幅は平均して50cm、深さ20cm、長さ9.6mを測る。水路の起点は庭園の東北部の最も高い位置にある石組からで、この石組は取水に関係すると考えられるが、水路の1部として扱えばその総延長は14mを越え、また、石組のもつ姿や高低差から、6番目の滝ともいえる。

水路には石組から流れて来た水を受ける直径1.2mほどの池があり、溢れた水が蛇行した水路を流れいく。途中には土砂を濾るためにあろうか、堰が1ヵ所設けてある。東に膨らんだためできた



第7図 滝2、滝2水路平面図 (1/60)

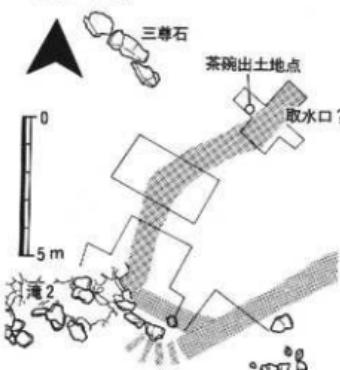
スペースには石灯籠が立っていたらしく、このことから意図的に蛇行させていたことがわかる。

この庭園の特徴として、石は庭園が所在し向巣寺の山号にもなっている「塩ノ山」で産出しているものを使用している。そのため石を見れば後世になって入れられたものかどうかある程度判断できる。

鏡石は花崗岩を使用しており、これを挟む形で支えている石も左側のものは大きく割れて隙間が多い。水路にしてもやはり花崗岩を使用し、石灯籠を途中に置くなど、当初の作庭からの様子を伝えているとは思えない。後世の改修を受けている。

#### b) 滝2および滝2水路（第7図・図版7・8）

上段池泉に落ちる、向かって右手の滝である。鏡石の高さは60cmで、低く構えてどっしりしている感がある。



第8図 滝2水路想定図 (1/200)

これにつながる水路は、石組・石敷きのものが3mほど検出されているが、それより上でははっきりとは検出されていない。素掘りであるためか、あるいは全くないのかは考察を加えねばならないが、素掘りであるとしたら水路は2通り考えられる（第8図）。調査ではあるものと仮定しこの2通りにかかる部分を精査したが、積極的に肯定できる遺構の検出には至らなかった。わずかに緩やかなすり鉢状の断面を呈する落ち込みが検出されたにすぎない。ただし、これを水路とした場合、取水口と考えられる箇所から在地のものではない丸い石を使った配石が検出され、茶碗が1点出土している。これについては後で述べる。

#### c) 上段池泉（第9図・図版9・10）

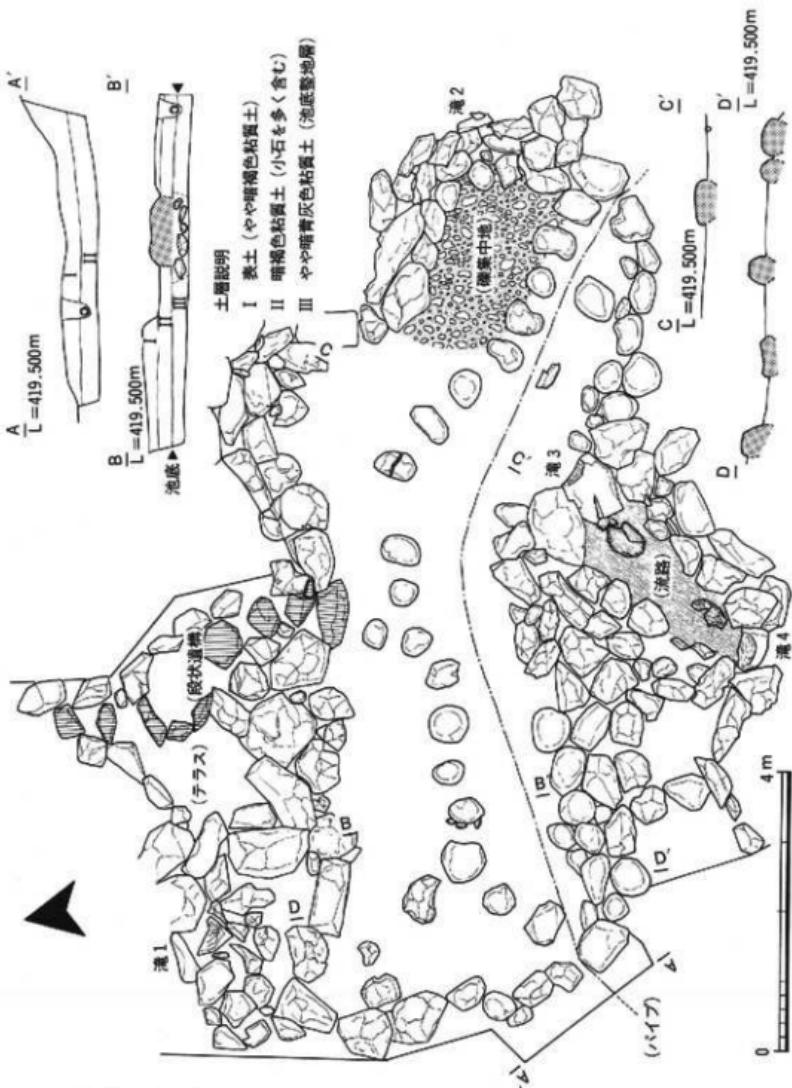
上段池泉は調査されるまで全く埋まっており、寺の関係者にもその存在は知られておらず、わずかに護岸の1部が頭を出していたに過ぎなかった。

現状から30cmほど掘り下がった位置で底が検出され、それにより池の深さは中央部で10cm、南側護岸に近いところで5cm程度であると考えられる。

南側護岸は石が後世すり替えられているようであったが、その位置は大きく変化してはいない。むしろ古い石はよく残っていたほうである。しかし、滝3周辺の護岸を含む石組は傾斜面に築かれているため、石自体の重量により下位にずれていることがはっきりと分かった。

上段池泉の発掘により検出された遺構がある。

池泉の中を東西に渡るための飛石が19個検出された。石と石の間隔は当時の人の歩幅よりも長いと思われる60cmに合わせているが、120cmも開いている所もある。また飛石は分岐して新しく検出した段状遺構へと続くが、詳細は後にまわすこととする。



第9図 上段池泉、池3、池4、流路平面図 (1/80)・セクション図 (1/40)

池泉が最大の幅を取る北側に、護岸を兼ねた石組が検出された。石組は3段程度に積まれた大規模なものであり、在地の石を使用していることから、作庭当初からの様子を多く残していると考えられる。

d) 滝3および滝4流路、滝5（第9図・図版11）

滝3は調査前には石組の一部と考えられていた。鏡石の長さ95cmを測るが、面を斜めにして置かれているため実際の高さは75cmである。上段池泉からの水を滝4と下段池泉に流すための小規模な滝で、鏡石の下、ちょうど水が落ちるところには瓦が1枚敷かれており、水により土が掘られてしまうのを防いでいる。ただしこの瓦は、江戸時代後期以降の所産と思われる。滝を落ちた水は長さ2.6mほどの細長い流路を経て滝4に向かう。

滝4は鏡石の高さ130cmを測り、滝5を考えなければ庭園中で最も規模の大きい滝である。向

巣寺大方丈、つまり庭園南側にあった。大正15年に焼失した建物に「上間の間」と呼ばれる庭園を觀賞するに良好なポイントがあるということだが、それはこの滝を正面に見据える位置にあったようである。このことから考えると、庭園の中にあって非常に大きな役割をもっていた滝といえるだろう。

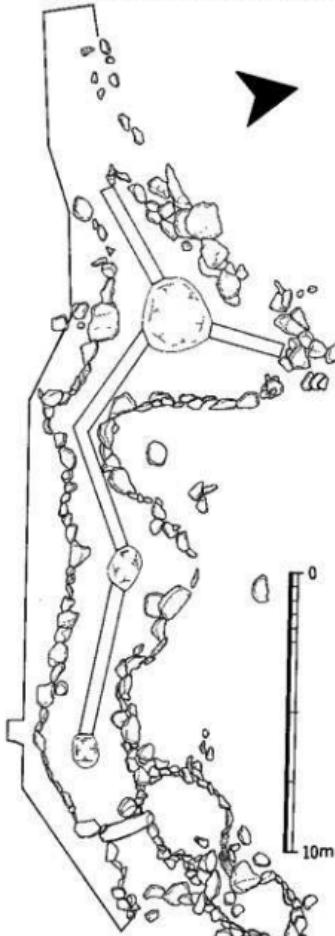
滝の調査と並行して、滝周辺の石組を清掃した。滝4左手上方の、上段池泉南側護岸から続く傾斜面に置かれた石組は、この清掃によって一層はっきりと分かるようになった。

e) 下段池泉（第10・11図・図版12・13）

下段池泉の調査はまず全域を20cmほど掘り下げ、雑草や表土を除去することから始めた。その後、底の確認のため池の中心に沿って幅50cmのサブトレンチを入れたが、5cmほど掘ったところで小礫が敷かれているような状況で確認することができた。当初から敷かれているのか、それとも護岸の石が風化して崩れたため敷かれているように見えるのかは不明であるが、護岸石の深さや底部に張り付けたと思われる白色粘土が検出されたことなどからして、底と判断した。

現状での池泉の西端のさらに西側に石が点在している落ち込みがあった。これは本米池が続いていたが埋没してしまったためと考え、この部分の発掘を行った。点在していた石はやはり護岸の石で、長さ5mほどの間に1度北へ「へ」の字形に屈曲して排水口に至る。花崗岩が多く使われており、全体にわたって大きな改修を受けていると見られる。

南側護岸の周辺を15cmほど掘り下げて、池泉の規模



第10図 下段池泉調査地平面図 (1/200)

の確認を行った。大方丈が非常に大きかったため、若干池泉を縮小している可能性があったのと、護岸石は比較的小さな石が多く使われていることによる。調査の結果、石は方丈側から押され最大30cmほど北へ傾むいていたり、花崗岩をはめこんだりした状況が認められたが、人為的に規模を縮小した形跡は見られなかった。多少の変動はあるが、池泉の形状は古い姿をよく残しており、大きな改修はなかったと考えたい。

なお、護岸に使われている花崗岩には、向巣寺に所在した建物の礎石を転用したものもある。

f) 下段池泉排水路（暗渠）（第12図・図版14）

排水路は検出された池泉西端より始まる。暗渠の蓋石は浅いところで10cm未満、深いところでも25cm程度で検出できた。一度南北方向に進み、ほぼ真西に向きを変えて大悲闇の前を通過する。暗渠にしたのはこの大悲闇の前を横切るのを嫌ったためと考えられ、大悲闇の前を通過した後は暗渠は確認されていない。蓋石を開けて水路の規模を確認した。幅は20~30cm、深さ15cmほどの狭い水路であった。池泉に溜まった水がここ1カ所から排水されたと考えると、池泉に溜まっていた水の量、さらに滝を落ちてゆく水の量が復元できる。

この水路は大方丈の南西、勅使門の西側に近い「蛇池」と呼ばれている9m×12mほどの落込みにつながっていたといわれている（第13図）。

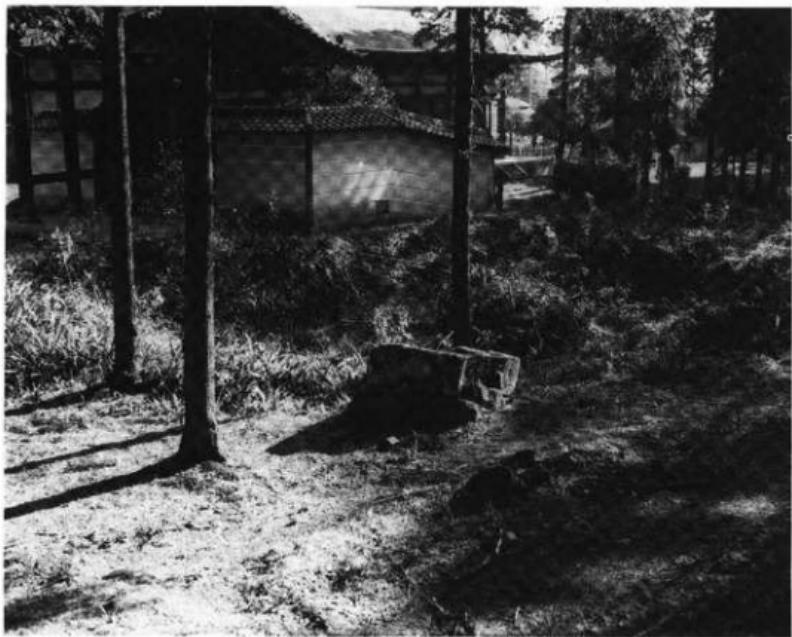
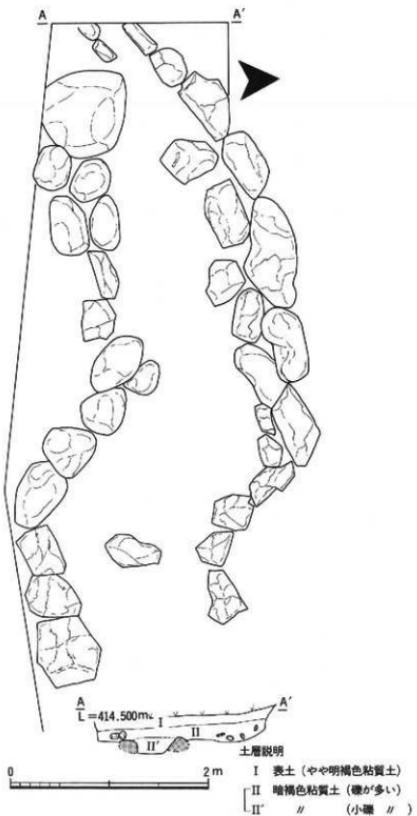
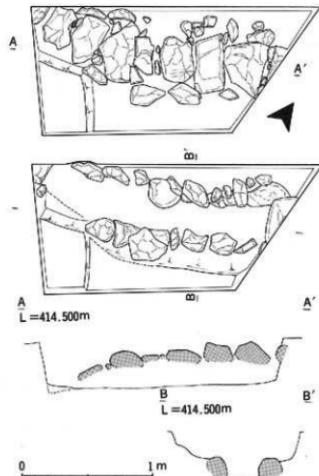


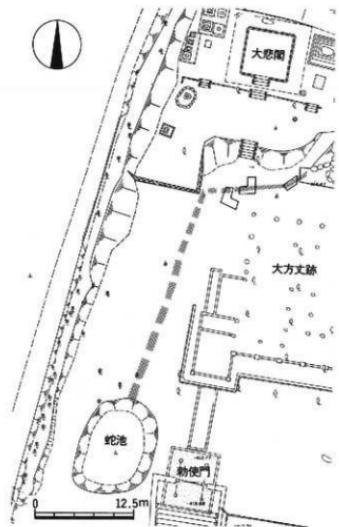
写真6 蛇池近景



第11図 下段池東西端平面図・セクション図 (1/40)



第12図 下段池東排水路 (噴集) 平面図 (1/30)



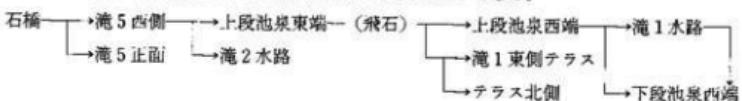
第13図 排水路路線図 (1/500)



第14図 庭園回遊路平面図 (1/80)

### 8) 底園内回遊路（第14図・図版15）

上段池泉の発掘で検出された飛石によって、具体的に回遊路を復元することができた。回遊路は途中何カ所かに分岐し、それぞれ観賞のポイントに向かっている。下段池泉に架かる石橋を起点とし下段池泉西端を終点とする回遊の模式図は次のとおりである。

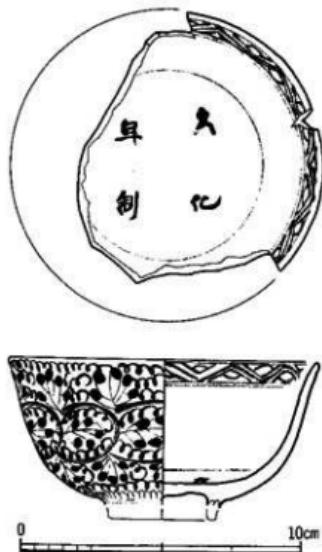


回遊路上に置かれる石は傾斜面を登るためにあつたり池泉の中を歩くための飛石であつたりするが、その多くは丸く角のとれた石（主に花崗岩）であるため、後世の改修によるものと分かる。ただし、滝1 東側テラスに上がる段状造構は在地の石を使用している。

### 3 出土した遺物（第15図・図版18）

茶碗が1点、滝2水路の取水口と考えられる位置から出土した。染付で、口径10.8cm（復元）、器高5.2cm（高台が欠けているため残存高）を測り、胎土は極めて密、色調は内面はやや赤みを帯びた乳灰褐色、外面は乳灰褐色を呈する。器面全体に貫入が著しく、内面見込み部には「文化年制」と記載されている。このことから有田付近で製造された、18世紀の所産のものと考えられる。

この茶碗の意味するものや用途は不明であるが、18世紀の初頭以降にこの場所に手が加えられていることははっきりした。となれば最も高い可能性として取水口の存在が推測できよう。



第15図 滝2水路取水口付近出土遺物  
(1/2)

## 第III章 庭園についての考察

### 第1節 庭園の特徴

#### 1 向嶽寺庭園の基本的理念

日本の古庭園についての研究は、明治時代その緒について以来、大正時代の史蹟名勝天然紀念物保存事業の発足により本格的に進められ、第2次世界大戦後は科学的調査手法の導入によって、一層の成果を見るようになったといえよう。しかしながら庭園の場合、自然的、人為的理由によって変化を遂げることが非常に多いため、まだ古庭園の解明についての理論は確立していないと見るのが至当であろう。

その結果、古庭園の研究においては推論に推論を重ねるような場合が極めて多いようだ。仮に多数庭園の各種の数値比較による特質抽出といった、一見科学的な調査研究手法を基にするにしても、基本となる単一の庭園の全容が判然としていない限りは、結局、これも推論を出ないこととなろう。

庭園、特に古庭園と称せられるものの場合、一般的に最も注目されるのはその作者であり、制作年代であろう。しかし実際は何よりこれが解明し難い問題なのである。そして同時に先の推論が出来易い原因ともなっている。現代の庭園について考察するだけでも、このことは理解できるはずである。それは、我々の日常生活の中に見られる庭園について、果してその完全な記録が存在するものかどうかを考えるだけで明白なはずだ。

そうした見地に立つと、向嶽寺庭園（以下、本草では本庭園と記述）の場合、寺院自体の歴史において多くの災害に直面していることは、その生成過程を追及することの困難さを如実に示しているといってよからう。從って本庭園の究明にあたっては、このような事情をまず認識しておく必要があるように思われる。

さて、本庭園は伽藍の背後、北側に位置する塩ノ山の中腹から山腹部分にかけ、ほぼ東西に長く存在している。それらは特に大方丈に面して設けられているかのように見えるが、最も新しい大方丈が大正15年に焼失しているため、それが存在していたときは勿論、それ以前の状況が必ずしも明白でないため、作庭当初、どの建築に対応していたかを完全に把握することは難しいようだ。しかし現状からいえばやはり、現在、礎石だけが残るあたりにあった建築と強い関連が保たれていたと考えるのが、穏やかだと思われる。

中世以後、日本における宗教庭園は都市内だけでなく、各地で多数見られるようになった。そしてそれが山間部であれば、山麓部に建築物が設けられ、山腹から建築物群のある場所までに庭園を設ける場合が多くなる。これは一に、伽藍の前を開き背後に山を負わせるとの形を取ることが多いせいである。そして一般的には伽藍背後の山腹部分の整備を計る意味も兼ねて、ここを修飾することとなり、これが結果的には庭園を生むことに繋がって来たともいえる。

本庭園も、こうした形で塩ノ山の山腹に展開されたものであろう。

ところで、禅宗寺院の場合、特に夢窓国師作庭と伝承される庭園に見るごとく、修行の場所として捉えられることが一般的だが、子細に伝・夢窓国師作の庭園を見ると、そこでは環境利用が多く行われたであろうことが想像できる。その大半は小山状の丘陵部分と平坦部分をもって、その地理的特性を生かしながら庭園を生んだため、必然的に二つの性格、表情を持ったものとなっている。例えば鎌倉・二階堂の瑞泉寺がそうである。伽藍背後の平坦地には岩盤を彫刻するがごとくに牛み出した池泉主体のいささか厳めしい庭を持つ一方、曲折を重ねて登る背後の錦屏山山頂には界隈一覽亭を設け、絶景な風光を賞てるという開放的な面を持たせている。京都における西芳寺、天龍寺なども同様であって、そこには庭園の二面性といったものが感じられるのだ。

しかしそのような環境ばかりのうちに庭ができるものでないことは言をまたない。すると伽藍背後の庭園は必然的に宗教的要素と同時に鑑賞的要素を兼備せねばならぬ形にもなるわけである。つまり多面的に環境を利用できる場合の作庭では、その意義も各面で個々に与えられようが、環境に制約があるときは、その中に複数の意義を持たなければならないわけである。

のことから考えてみると、伽藍背後の部分に一個の庭園のみ有する場合は、そこに多くの意義を持たせて制作したといえようである。つまり本庭園もまたそれから思えば、二つの意義を持っていたということとなろう。つまり塙ノ山の山腰に抱かれた山腹と山脛部に展開された景觀は、修行と慰楽の両者を満足させることができることが基本となっているのである。

修行を目的としたとき、本庭園は全庭が座禅の道場であったろうし、石組との対峙によって悟入への第一歩を踏み出すことともなったろう。瀧の音は心に清澄の念を植えつけたかもしれない。さらには現在でも同様ではあるが、その維持管理のための清掃などの整備作業自体が〈行〉の一端であろうと思われる。

また慰楽を目的とすれば、まず季節のもたらす情感が自然体を呼び、身を寛がすことに力を貸そう。そして企図が醸成する美の様相は、心に潤いを与えることとなろう。

また山脣部に構成された庭園は、一面、下部の建造物群の防護擁壁の役、あるいは瀧などを組むことによって山間のしほれ水の調整を果す役なども、場合によっては持たされていたのではないか。瀧が庭に大きな効果をもたらすことは周知の事実だが、時には水利のコントロールという面でも有効であったと考えてもよからう。本庭園の東部、いわゆる瀧5（右手大瀧）の東南に連なる土坡が水害を受けたことからも、本庭園の場合の水と瀧については一考を要するのではないか。

要するに本庭園は、山麓の寺院庭園に多い山脣利用型の構成を持ったものであり、精神的育成のための峻烈さと、リフレッシュや情操育成のための秀麗さを兼備するとともに、治水などについても多少なりとも具備した、多目的の庭園であったとも考えられる。その意味ではこの庭園は勾配の急な斜面を回遊するというよりも、平坦地の建築物から鑑賞するといったことを基本としてつくられたものだと思われる。

従て後に述べる今回の発掘成果の一部は、むしろ後世に行われた改造の状況を説明することとなるであろう。いずれにせよ本庭園の基本理念は、行の場と景の場とのごく自然な融合ということにあるといってよいのではあるまい。

## 2 向嶽寺庭園の甲州での位置

古来、甲州にも多くの庭園がつくられて来たことはいうまでもない。しかし多くの戦乱はそれらの庭園を消失させることに繋がった。幸いにして姿を留めた庭園にしても、その大方は維持管理の困難さから、あたら荒廃の道を辿って来たものも少なくない。それは反面、京都に見られるような観光資源としての認識が少なく、仮に認識があったとしても、それに値する庭園か否かの判断も下し難かったことを意味してよい。

甲州における著名庭園は、夢窓国師作の伝承がある恵林寺庭園が最右翼であり、そのため甲州庭園の1モデルのように考えられがちだが、同庭園と距離的に近い本庭園は決して同じ系統の意匠によるものとはいい兼ねる。むしろ突き詰めて行くと、恵林寺庭園より本庭園の意匠のほうが甲州庭園の典型に近いといえなくもない。以下、本庭園の意匠を見ながら、他の甲州庭園との比較を試みてみたい。

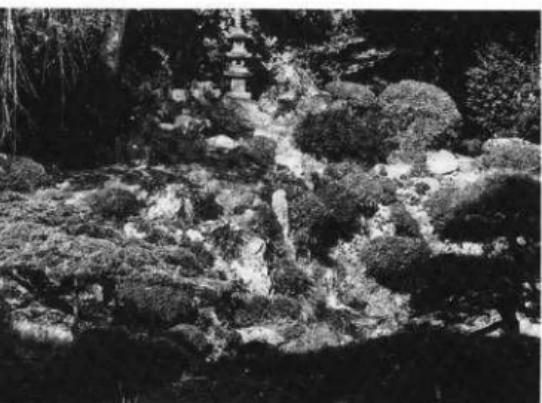


写真7 恵林寺庭園（国指定）

まず本庭園の上部から下部に向かって順次、眼を転じて行くことにする。庭園部分の最上部にあって一際、眼をひくのは立石を中心に両脇に横石を添わせた三石による石組である（図版2）。これは仏の三尊形式を野外の庭園内に設置するといった思考になるもので、一般に三尊石、あるいは三尊石組などと称せられているものだ。三尊石は全庭の要といった形で使われる場合もあれば、数カ所に用い、局部局部のポイントとしているケースもある。本庭園では他にも三尊石組的なものが存在するので、複数の三尊石組を持つといえなくはない。

しかし、上部の三尊石組の中央に用いた立石は2メートルを越す巨石で、かつ形状の優美なものであることから、これは本庭園の主石組であると見てよかろう。またこのように庭園の最上部に据える石を遠山石と呼ぶこともある。文字のごとく遠山の景観を象徴する石という意味であり、それなればこそ奥深くに据えられるわけである。またこの主石が前傾しているところから、仏の象徴としての三尊石組というより、むしろ遠山石として受け留めるか、あるいは两者を兼ねたものとして認識したほうがよいのではないか、といった見方もある。

だがいざれにしても、その位置が本庭園の中心を占めていることと、優美にしてかつ豪華な面をよく發揮していることには間違いはなく、特筆すべき存在といってよかろう。このように主石を上部に据えることでは、甲府の東光寺庭園も同様である。ただし、東光寺庭園の場合は水源としての瀧口といった感じが強いため、遠山石兼用とは思われない。特に庭石の数量が東光寺庭園

では非常に多く、主石もその中の一つというように見られがちである。むしろ三尊石組としては勝沼の大善寺庭園の築山上に組まれたものとの類似性が強い。

それにしても本庭園のこの主たる石組は、甲州庭園の中でも一際光彩を放っているものといってよからう。

この三尊石組から約10メートル下がった位置に2

カ所、瀧がつくられている。いわばここが一つのテラスということになっているのだが、面白いことは2カ所の瀧が左右に配置されていて、両方の瀧から落ちた水が上段の池泉にはいるのである。一般的に瀧が同一池泉に別々の場所から、しかも向かい合うのに近いような形で水を落とすことは珍しく、わざわざこの意匠に従ったのは鑑賞する地点が複数あったことを意味しているかとも思われる。

この二つの瀧（上段左手瀧=瀧1（図版5）、上段右手瀧=瀧2（図版7））について順に眺めてみると、まず左手瀧は水落石を中心に据え、その左右に添石を配して瀧石組としている。水落石の向きはほぼ南で、多少東に振っている。この石組は見事だが、それを助長するような景色が、瀧の直ぐ左側に見られる。これは三石組の石組でいわば三尊石に近い扱いだが、瀧の景を盛り上げると同時に、この石組自体も見所の一つとなっている。今回の調査でこの瀧の上部に水路が検出されたため、なおさらこの部分の石組の重要さが認識されたわけだが、それだけに本庭園の作者がこの付近の石組に重点をおいたこともよくわかるというものである。またこの部分の立石の扱い、石組の力強さなどから、江戸時代初期よりも古く桃山時代末の雰囲気を感じ取る人も少なくない。これも確かに一つの見方ではある。

一方、上段右手瀧は水落石の面を西に向けてつくられている。いわばこの左右の瀧は遠山石を中心に挟んで片仮名の「ハ」の字型に向き合ってあるようである。この右手瀧もまた水落石の両側に添石を組んで小型ながら形のよい瀧にまとめて上げている。この瀧の上部にも水路があったが、こちらは今回の調査ではその完全な姿は確認するにいたらなかった。左手瀧と同じように右手瀧の横手にも石組が連なって瀧を盛り立てるに同時に、右手の石組景を生んでいる。この二つの瀧は小振りではあるが、非常にうまい納まりを見せていて、効果が相殺されてしまうといったことも全く感じられない。それにしてもこのような形で二つの瀧を扱う例は、甲州はもとより他の地域でもあまり存在しないように思われる。いわば本庭園独自の手法といって過言ではないだろう。

この左右の瀧から落ちた水を受けるのが、上段池泉（図版9・10）である。東西に10メートル

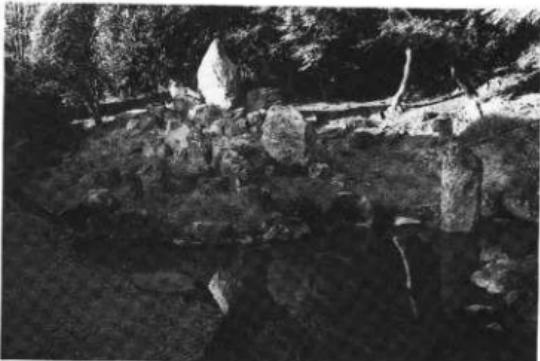


写真8 大善寺庭園 築山上石組

ほどの長さを持ったこの池泉の東端に右手瀧、池泉の北端に左手瀧が存在している。上段池泉は左右から水を受けて、一旦ここに水を湛え、右手瀧に近い位置につくられた瀧（瀧3）から下段瀧への水路に向かって水を落とす形である。瀧3はその水落石の面を西南に向けており、上段右手瀧からの接続に意を用いているようであった。そしてこの瀧も小型ではありながら堅実に組まれていて趣のよさを感じさせられる。この瀧3からの水は下段瀧を経て下段池泉へと流れ落ちて行くわけである（図版11）。

ここまで瀧を主体に考察を進めて来ているので、下段の池泉についても瀧から述べて行きたい。瀧3からの水を受けた下段瀧は、その水落石の面をやや西に振った南向きにしつらえている。水落石には板石を垂直に扱っていてこれを挟み込むように左右から添石を2石づつ配している。メイシとなる瀧だけに総体に力



写真9 大善寺庭園 瀧石組

強く組まれていて見応えある景をなしている。この瀧石組は大善寺庭園のそれと相似たところがあるようだ。ただし瀧の下に据えた水受石風のものをはじめその周辺は雖然として瀧石組とは質の違いがあるようと思われる。

この下段瀧からの水を受けるのが下段池泉である。東西に長く伸びたこの池は蛇行するような形で約30メートル。その複雑な曲線護岸から龍池形式の池泉ともいったりするが、現状から見れば、東端に大瀧がありその水が落ちてまづ細い流れを西に進む。そして20メートルほど先で池は細くくびれる。ここは北側から出島が張り出して來ている。そして出島の先端を過ぎると再び幅員は広くなる。ここが下段瀧の丁度正面にあたる個所なのだ。そしてまたその後は先細りとなつて西端の池尻となる（図版13）。

この形の池泉を甲州の庭園に求めると、東光寺庭園、大善寺庭園、そして三光寺庭園などに相似したものが感じられるわけだ。

つぎにこの池泉について東側から見て行くこととする。東端に現在は石積みをしたような大きな瀧（瀧5）が見られる。これは他の4カ所の瀧とは全く様相の異なるもので、庭園全体の雰囲気ともそぐわない。これは恐らく鑑賞位置の変化にともなって付加されたものと思われるが、この瀧も現在は水を落としていない。またこの瀧の下の石橋も瀧の設置時期に付け加えたものようであり、このあたりまでは見るべきものに乏しい（図版15）。

しかし護岸、特に北側の護岸には優れた石組が多く見られ、特に立石として扱った護岸は東光寺庭園のそれに似るところが多い。出島も大善寺庭園のそれに近いが、東側と西側では護岸石組

の調子が異なっていて、本来の形のままであるかどうかは疑問の残るところである。

下段瀧の左手、つまり西側部分の護岸も力強く非凡な石組を示しているが、その延長にある洞窟風の石組は護岸全体の中で最も注目されるものだ。護岸石組の内、2石を内側に傾けるように配置し、その上から別の石をかぶせて蓋をすると自然に蓋石の下に洞窟状の空間ができるわけだ。蓋石



写真10 向嶽寺庭園 洞窟石組

は自分で支え切れないため、支柱の切石を池の中に入れ下から支えさせている。こうした洞窟石組も甲州の庭園によく行われる手法であり、特に瀧の左側に設けた形は恵林寺庭園の場合と同様である。

以上のように本庭園の細部を見ると、いつも甲州の他の庭園とよく似るところが目立っており、地域共通の特性の存在を思わせる。しかしながら、そのすべてが実は一度は持ち込まれたものではないような気もしないではない。繰り返すが、本庭園は何回となく焼亡と再建を繰り返しているのであって、当然、庭もそのときどきでの模様替えが行われて来たと見るほうが穏当なのである。それも比較的長期にわたって行われたのではなかろうか。

確かに近辺には恵林寺、そして甲府には東光寺などと石組や池泉の景のすぐれた庭はさまざま存在している。そうした庭の魅力を承知しているばずの本庭園関係者にしてみれば、それらを手本にすることは当然であろう。ここで最初に述べたごとく、推論をこころみるならば、庭づくりの企画の段階ではよその庭を手本にしてというつもりで、実際もそのように作庭の作業を進めたものの、たび重なるさまざまな不幸で仕事は頓挫、時日を経て、その後日を兼ねた作庭にかかるてみたら、いつのまにか、庭の顔形も他人の物真似の域を抜け出して、いつか個性豊かなものに変化して行った、として見たくなるものだ。要するに本庭園は近隣の庭と共通する要素を持ちながらも、単なる模倣に終わらず独自の意匠を生んだのであった。

## 第2節 作庭の技法と変遷

### 1 庭園の水利等について

本庭園に多数の瀧が存在することは既に述べた通りであるが、そのことは同時に水利について

の問題を幾つか投げ掛けている。先ず最初にこれらの瀧と水の関係について考察してみたい。基本的な姿勢に立ち返るならば、これらの瀧に果して最初から水を落としていたかどうかとも考えなければならない。現状から推察するところでは、当初、山の中腹を走る水路から適宜、水を得て、これを瀧に落とし、さらに池泉に落としていたのではないかと考えてもよさそうである。ただし、この水量が一定していたものかどうかは疑問の残るところである。というのも現在の石組自体、創建当時からあったとは思われ難く、むしろそのときどきで自在な使われ方をしてきたように考えられるからである。

中腹部にかつて存在していたような水路は現在は全く機能していない。むしろその状況の把握自体にも困難を感じるくらいである。それは瀧2上部の取水口、さらにその上部の水路といった部分について有効な遺構が発見できないことでも立証されよう。同様に極めて大規模な水路を持つ瀧1について見てもそれへの水路の接続については不明なところが多い。

例えば、この瀧1の上部に本庭園としては異常なほどの大規模な水路石組が、なぜ必要だったのか。この場合、瀧の水量を増加し、その景観を雄大にする目的によるものともいえようし、

反対に水路を流れるかなりの量の水を、

写真11 向嶽寺庭園 瀧1水路

落水によってでも処理する必要性を生じて、規模の大きなものとしたのだともいえよう。

あるいは、瀧1と瀧2が果して同時に機能していたのかどうかという点も問題であろう。発掘状況から見る限り、瀧1、瀧2が同時に機能していたと考えるには上段池泉は受け皿としては小さいのではないかとも思われる。また水路関係から見ると瀧1が主で瀧2が從といった時代があったようにも考えられる。ただし景観という点から推測するに、瀧1と瀧2の落水面が、前者は南向き、後者は西南向きとかなりその正面の方角を異にしているため、散漫な感じの眺めになっていたことがあったようにも想像される。

このように考察を進めてくると、やはり本庭園の構成と水利という面では疑問の箇所が多くあるといわざるを得ない。

本庭園の東南部分に水防に重点をおいた石垣がつくれられている。20余年前の工事によるものだが、これが必要であったことは、かつて背後の山から大量の水が落下して来たためであった。要するに突然の出水は決して予想外のことでは無かったわけである。それから考察すると本庭園における多数の瀧は不時の出水に対する一種の調整機構であったのかも



写真12 庭園東側石垣

知れない。中腹を行く水路の水が溢れた場合の、一種の放水路的な意味合いを持たせた瀧、という見方も從て全く出来ないことはないようだ。

何れにせよ、本庭園における水利は実際のところ、そのコントロールに悩むことが多かったのではないだろうか。瀧1と瀧2への水路の状態から考へるに、当然給水量に大きな差があると思われ、先に述べたごとく景観からいえば、そのようすはアンバランスであったように考えられるのである。

そして瀧3と瀧4についていうならば、瀧3はいわば小瀧であって、瀧4は主体となる瀧だといえそうである。しかしこの二つの瀧の間隔はさして広くはない。瀧3はいわば上段池泉のオーバーフローといった役目を持たされているようにも考えられる。上段池泉を受け皿として見たとき瀧3は瀧4への水量を適宜調節する役目も持っていたのではないか。もちろん距離的に二つの瀧は近いから、瀧3を落ちた水は直ちに瀧4に向かい、そして下段池泉に落ちて行くわけだが、3と4の瀧については、美観以前に何かともかく水を落とすこと自体を重視しているような感じもしてならない。ここでも修景というよりも実用的なムードのほうがより強く感じられるわけである。

平安時代の作庭書として名の高い『作庭記』の中に、水の扱いとして流れ方にも外来思想を重視すべきだとする例所がある。それ一つは水は東の青龍から入れて、その効驗によって悪い要素を西の白虎の方へ流し出してしまうのだといっている。そして東から西へ水が流れるのは順流、その反対に西から東に流れるのを逆流というともつけ加えている。ところがこの他に同じ『作庭記』では、北から南に水を流すのも好ましいとしている。先のものが四神説を含んでいたのに対して、こちらは五行説にその論拠を求めているようだ。つまり五行説では北は水に当たり、南は火に当たる。そして水は陰であり火は陽であるから陰陽和合してこそぶる具合がよろしいとしているわけだ。

こうしたところから発して、水は北か東から入れて南に廻し、最終的には西か西南に落として行くといった折衷案が広く行われたりもしている。つまり元々、京都という土地の形状に根差して始まったことが、次第に苔葉だけが定着してしまったわけである。この水の扱いは造水についてのことなのだが、本庭園の瀧の水落ち方向を見ると瀧1とそのための水路は、北から南に落ち、瀧2、瀧3、瀧4はおおむね東から入って西または西南に落としていることに気がつく。つまり平安時代以来の庭の水の扱い方が、ここにもまた見られるということなのである。上段池泉での水の汲え方、この池泉を借りての水路の修正ぶりを見ると、多少このような方位といったものにも気配りした作庭であったような雰囲気もいささか漂っているかのようである。

最後に瀧5について触ると、これは最も水利の不明な瀧である。近年までは塩ビ管を遠隔の場所から引いてそこから落水させていたが、これは非常に安直な方法であって、實際は水利が悪化したために水を引くことも落とすことも不可能になったために取った処置であろうかと考えられるものだ。

瀧5の場所は後述するように鏡失した大方丈からの鑑賞を考慮に入れて決定したと思われるが、ここでも一つ、先の水防用の石垣部分に近いこと、さらに庭の東端に設けてしかも東北方向から

西南に向けて水を落としているといった点に気がつく。となると瀧5も余水、鉄砲水などへの対策から生じたものではないかという推論も成立しそうである。

## 2 江戸期以後における改修について

### (1) 全体的に見た改修について

今回実施された本庭園の調査結果によれば、最も大きな改修を受けたと思われる点は、回遊園路を付設したことであろう。本米、本庭園は大方丈の室內から鑑賞する座観式の庭であったはずだが、いつの時代からか庭園内、それも瀧の水落をことごとく至近距離から眺め回ることが出来るように改めたようである。

この改修はいつの時代に行われたか判然としないが、庭園東端部にある瀧

5にまで回遊園路が付けられているところを見ると、それは古いこととは思われない。この園路はほとんど飛石によるものが多いが、何れもあまり計画的でないこと、そしてまた縦て技術的にも見るべきものがないこと、これが一つの特徴となっているようだ。先ず非計画的という面から見ると、上段池泉を東西に横切る飛石園路は、ほとんど思いつきのように瀧3の北側と瀧2の南側を通っていて、しかもその途中で階段状造構と仮称されている部分にも接続させようとしている。さらに瀧2を過ぎて瀧5への園路は、急峻な場所に飛石による階段を設けたものであるが、それも単に瀧の脇に園路を設けようというだけであって、さして歩行者の安全などについての考慮は払われていないようである。

次に大きな改修といえば、瀧の取水とその中止といったことである。それは取りも直さず庭の景観を一変させる大きな変貌である。本当に水を落としている庭の姿と、枯山水風の庭の姿とでは全く違うわけで、今回の発掘調査以前は山腹部に石組を持ち、山裾の平坦地には池泉を持つ、という形で、これはそれなりに至って好みらしい雰囲気を醸し出していたわけである。

こうした状況から判断するに創建期の面影は、この庭園の場合は三尊石石組付近に残っているといえそうである。その他については歴代の住僧の方々の趣味によって、次々と手が加えられたものと見るべきである。従って本庭園は重層的に改修を受けて来たといってよさそうである。

### (2) 部分的に見た改修について

この項では部分的な改修の状況を見ることとする。その第一として東端部分にある瀧5について考えたい。この瀧は他の1~4の瀧とは全く構造を異にしている。他のものが比較的小振りで、そのほとんどが1枚の鏡石を主体に組み上げた構造であるのに対して、瀧5は非常に粗雑に石を



写真13 向嶽寺庭園 回遊路（上段池泉）

積み上げたもので、その形状からはあまり落水について計算されたものとも思ひ難い。西側に存在する瀧1～4については一応のまとまりを感じるもの、瀧5については違和感が強いのは、どうやら後代の付設であるためのようだ。

それは恐らく大方丈からの視点が問題となるのではなかろうか。ごく一般的な見方でいえば本庭園の鑑賞上の重点は西部分の一連の鏡石組にあると考えてよい。にもかかわらず東部にそれと同格、あるいは同格以上ともいるべき瀧を組んだことは、新たな場所からの眺めの対象が必要になつたためと思われる。それが大方丈内に新しいビューポイントを欲する場所が生まれたことの裏付けともなるように思われる。またこの瀧5の付設に伴って、下段池泉が東に延長されたことも考えられるところであるし、この瀧を眺めるための飛石による階段園路の延長としての石橋の架設という事態にも至つたようだ。瀧5の下部の石組のありようも、他の個所とは様子を異にしており、全体的に見ても落ち着きの悪いものとなっている。何れにせよ瀧5の再調査は必要だろう。

また他の瀧の鏡石に多く加工の跡が見られるのも興味ある現象である。何れも鏡石の上端をやや中低にえぐり取るようになっているもので、恐らく水落をスムーズにするための加工であろう。同様な加工ばかりということは、瀧の水落の形を同一状態にして眺めたかった人が存在したことを裏付けているようである。また瀧3、瀧4についてはやや鏡石を斜めにしたり、鏡石を補強したりしているが、これらも水落の形から考えての改修であろう。なお、瀧5にも加工の跡がある。

次に護岸について見ると、瀧4の東側に出島状の部分があり、南に向かって突出しているが、その西側と東側の護岸を見ると明らかに石組の材料及び工法に差のあることが分かる。

今回はこの出島部分については積極的に調査を実施しなかつたが、恐らくこの部分は創建時に比較して相当の改修が施されているのではないかろうか。それは下段池泉がこの出島で異常に狭められているからである。

下段池泉には瀧4と瀧5からの落水があるわけだが、その瀧はいうまでもなく東端と中央部分よりやや西よ

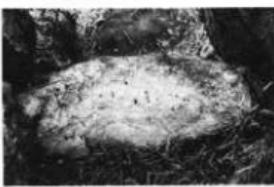
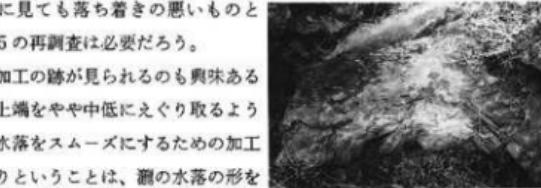


写真14 鏡石加工状況  
(上:瀧3、下:瀧4)



写真15 向嶽寺庭園 出島

でいえば、水自体の流れというものが、非常に半端になっているわけである。そうした点から見ても、この出島を中心として下段池泉の護岸に改修が施されているように思われるわけである。

また、この下段池泉の排水路についても、判然としない点が多く、そのときどきの池泉の水の状況によって、変更が加えられたりしたようにも考えられる。特に大悲閣前の暗渠（図版14）、さらにその延長の排水路については、改修がたび重なったのではないだろうか。

何れにしても、本庭園は数々の災禍を潜り抜けて来ているだけに、その都度、改修は実施されたと見てよく、部分的な改修の実態についてはまだ研究の余地があると思われる。

### （3）改修箇所の修正について

過去における本庭園の改修状態を列挙して来たが、これらをいかに扱って行くかが問題となる。その意味では水の扱いを如何にすべきかが最大の課題となるようだ。多くの瀧に水を落とすことは確かに壯觀ではあるが、そのためには水利の確保が先ず必要不可欠であると同時に薦石組、池泉護岸、排水路など総ての再チェックが求められよう。現在の状態では天水によって池泉に水がたたえられるのみであり、瀧としても池泉としても本来的には機能していないため、水を落とすことは大規模な修理と水利計画を要することとなるはずである。

また水を用いる場合も、用いない場合でも、本庭園の場合、どこに眺めの重点をおくかを十分検討しなければならない。常識的には三尊石がポイントとなるが、庭の景の中心は瀧4を主とした西側部分とするのが本末であろう。

さらに今回の発掘によって出た回遊路の処理も問題であろう。大方丈の再建の計画ともあいまって、座観中心とするならば、ほとんど飛石による発掘園路は不用であり、撤去すべきだろう。特に上段池泉内のものは完全に除去すべきであろう。

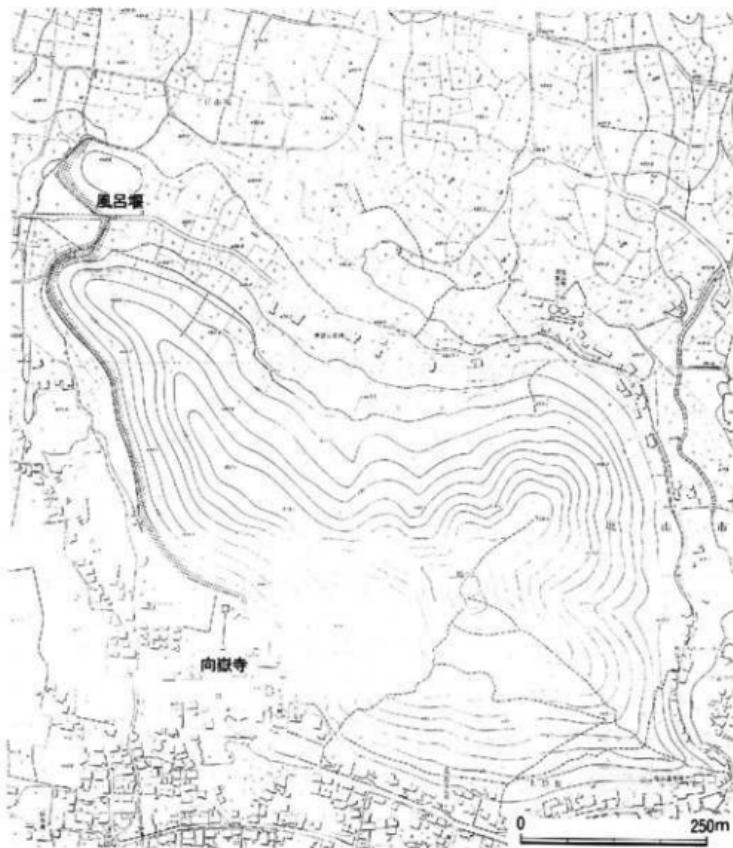
## 第3節 庭園を巡る歴史的状況

### 1 旧用水路について

かつての本庭園にとって水は欠くことのできないものであることは推測できる。水は塩ノ山山麓に造られた用水路から供給されていたようであるが、今この用水路は機能しておらず、プラスティック製のパイプが入っている。向嶽寺近辺に生活されている60才以上の方々はこの用水路についてご存じであり、かつては石組の水路であったとのことであった。

この塩ノ川の、向嶽寺側から見れば比較的の高所にあたる山麓に用水路があるとは多少不思議な気がするが、用水路の位置を追っていくと塩ノ川北岸の舌状に突き出た端部に達する。この辺りで用水路が塩ノ山にも引かれると思われるが、その標高と庭園最上部、特に瀧1の取水口推定地付近の標高を比較した場合、僅かであるが北側が高いということが分かる（第16図）。

塩山市内には大きな河川として笛吹川と重川の2つが流れている。これらの河川に挟まれた地域、特に向嶽寺が所在する上於曾や千野、上井尻などはかつては水の供給が困難な地であった。そのために笛吹川から取水し堰を造り、広大な土地を開いていった。同様に重川にも柏原堰が造



第16図 塩ノ山全図 (1/7,500)

られ中萩原・下萩原に水を供給したため、現在でも市内には広く農業が発達している。柏原堰は平安時代の末、国守であった三枝氏が下萩原に居館（平城）を構えた際に水を引くために造ったといいう説があり、重川の水を一度文殊川に落とし、文殊川の水量を増やしたうえで再度取水するという特徴をもつ。

これに対して笛吹川に造られた堰には藤木堰・小屋敷堰があり、塩山市下柚木で取水し藤木で分水され、大きくみて東と南に流れる用水路になる。さらに東への用水路は何か所かで南に分水され、南への用水路も東に分水されたため、結果的には藤木から南の三日市場・上井尻を始め山梨市まで、東は千野に至るまで、等高線と交差し垂下する用水路が形成された（第17図）。

この中の1筋が塩ノ山の北西に着き、山麓を流れ庭園や境内を通り一帯を潤した。「向嶽寺文書（県指定文化財）」を見ると天正14年（1586）8月9日徳川家康の禁制、同19年（1591）8月1

3日加藤光泰の禁制、および慶長7年(1602)3月1日4奉行の禁制の中に「風呂堰難済之事」の一項があり、この堰の名称は風呂堰といい、風呂屋、つまり浴場へ水を引くための水路であったと推測される。建設された時代は上記から判断して開始が16世紀後半、完成は詳細不明だが貞享3年(1686)の開山三百余年には7日にわたって毎日風呂接待が行われている事、それに先立つ天和2年(1682)に大工甲府佐々衛門により風呂屋が再建されている事からして、17世紀の初頭から少なくとも中頃までには風呂堰は完成していたと考えられる。

先述の通り取水口が限られていかつて広範囲に水を供給するために分水を繰り返した結果、今度は1~2カ所の取水口だけでは対応できず、下流域は量が不足していたらしい。そのため下柚木からさらに南に下った地点から取水し(井尻堰)、補助水として合流させ水量を増やしたと考えられている。

今日この方面的研究はほとんどなされておらず、塩ノ山北側の平野部に流れている用水路の位置や関係は不明のままであるため、それについての時代や考



第17図 市内水路網図 (1/37,500)  
『山梨県の中世城館跡』(1986 山梨県教育委員会) 吉村稔氏の挿図に加筆

察は推論の域を出ないが、新たに堰を設け水量を増やしたことを大きな転機とするならばこの頃に庭園を大きく改修したと考えられ、時期的には江戸時代中期、天明6年(1786)の大火という事件をはさんだ、向嶽寺全盛といわれた時期から再建によって伽藍が復興された時期までの約50年の間にいると考えられる。なぜなら水の安定確保により生産が増加したことで経済状況も良くなつたはずであるし、何より庭園にも十分な供給ができた。泡が多いという特徴はこの辺りに起因するとも思われる。

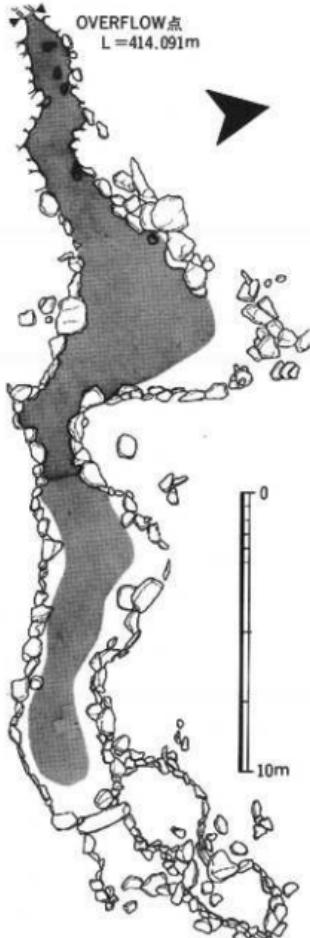
## 2 江戸期以降の庭園の状況

発掘調査によって埋没部分が明らかとなった。特に上段池泉やその中に置かれた回遊のための飛石、滝1に通じる水路などは発掘調査なしでは知ることができない遺構だった。

だが逆に、これらの発見により作庭時の庭園の状況を復元することが困難になってきた。これまでされてきた改修の痕跡は庭園のほぼ全域にみられ、手が付けられていないのは部分的に僅かに残るだけである。この改修は作庭後何度も行われてきたのであろうが、今日見るような形に落ち着いたのは、先述したが恐らく江戸時代中期以降のことだろう。この、庭園に多くの機能が盛り込まれた最も華やかな頃の状況を観察してみたい。

上段池泉は護岸に改修の跡を残しているが、池泉の形状・規模自体には変化がないと考えられる。それは滝3の左右に展開する護岸の石段の状況や滝3の対岸で検出された護岸を兼ねた石段の保存状況から判断してのことである。ここを横断して飛石が置かれているが、後世に加えられたものである。池泉の深さは第II章にあるとおり5~10cmと非常に浅いが、当初からこれだけの深さしかなかったか、あるいは飛石を設けるために故意に浅くしたかは不明である。

回遊路も新しい要素で、上段池泉の飛石だけでなく庭園全体の鑑賞を目的に整備されたようである。実際に復元して考えると、滝4を除く全ての滝と、滝1・2の水路を間近に見ることができ、滝と滝につながる水路を意識しての整備であることがわかる。特に滝1の水路は逆「S」字形を呈する石組の水路で、膨らんだ部分には石灯籠が置かれていた。これも作為的なものを感じさせ、近くに寄って見せることが十分に意識しての構成であろう。



第18図 下段池泉 OVERFLOW LEVEL 等高図 (1/200)

下段池泉は形状・規模ともに大きな変化はないと考えられる。だが西端は別で、池泉の構造に触れる改修の可能性がある。ここからは排水のための暗渠が検出されたが、暗渠の起点位置の最も低いレベルを池泉全体に追っていくと、第18図に示す通り東側および一部護岸に近い箇所では水が行きわからぬことが分かった。ただしこれは下段池泉に入る水の量を暗渠から出て行く水の量が上回る、あるいは同等の場合であり、逆に前者が上回ると池泉全体に水が涸ることも考えられる。いずれにせよ、上段池泉と同様、下段池泉の水量も豊富であったとはいえない。だが暗渠を含む西端部は改修されていると思われ、当初から排水路があったかは不明である。むしろ排水路がなかったと考えると、作庭時は江戸時代中期と比較して水の便は悪いので池泉に排水路は必ずしも要するものではない、つまり自然に蒸発するか、染み出していく量の水しか庭園には供給されなかつたのではないかと思われる。そうであったとしたら、作庭してしばらくは水を満々とたたえた池泉を見る時期と全く水のない時期とを交互に繰り返していたのかもしれない。

回遊式に庭園を改修したのは、年間を通して池泉にも滝にも水が豊富にあったから、あるいは豊富に使える見通しがついたからであろう。また同時に、当初は禪の修行のために鑑賞する庭園であったものが回遊を楽しむ庭園にへと、目的も大きく変化させた改修であった。現代でも向嶽寺は禪の修行道場として知られており、毎月行われる禪会には県内外から多くの人が集まるが、これは江戸時代中期に大休・天眼といった禪家が向嶽寺に招かれたことにより、「白隠の禪」という禪風が新たに受け入れられたことに始まる。裏を返せばそれまでの抜隊禪筋による禪は廃れ、変わりに一般大衆にも受け入れやすい白隠の禪が向嶽寺の主流となったということである。修行専一という「抜隊禪筋の法が絶え、白隠の禪風が向嶽寺に移入してきた（『向嶽寺史』）」時期と庭園が大きく変化した時期とはほぼ一致しているとみられ、そうであればただ単に当時の流行に合わせて庭園を回遊式にしたではなく、向嶽寺自身の変化に応じて改修がなされたと考える方が妥当かもしれない。



写真16 大休の墓（前列右）、天眼の墓（後列左）

#### 〈参考文献〉

- 『向嶽寺史』 1967 向嶽寺
- 『東日本の庭園』 1971 吉河功著 有明書房
- 『東光寺庭園復元整備報告書』 1987 東光寺
- 『向嶽禪小年代記』 甲斐史料叢書第1冊 1975 磯貝正義他 正義他
- 『山梨県の中世城館跡』 1986 山梨県教育委員会

## 第IV章 総括

### 第1節 修理計画

向嶽寺庭園の修理を行うため、「向嶽寺庭園修理委員会」を、発掘調査終了後の平成2年12月17日に発足させた。修理委員会の目的は、県および市の補助金を受けて行う事業のため常に経理を明確にすることと、修理をするに当たり、指定されている文化財の価値を損ねることなく事業を終了することである。

委員会は、向嶽寺の関係者を始め合計9名で構成されている。平成2年度の発掘調査を受けて平成3年度に具体的な修理事業を行う予定だが、修理に関する一切をこの会で決定する。修理委員会委員は以下のとおりである。

大本山向嶽寺代表役員	宮本 鉄心
向嶽寺宗務総長	三輪 太宣
向嶽寺権家総代	田辺 博之
文化庁記念物課	安原 啓示
日本庭園協会常務理事	龍居 竹之介
山梨県文化財保護審議会委員	植松 又次
塩山市文化財審議会々長	清雲 慶元
塩山市文化財審議会委員	関口 貞通
塩山市教育委員会教育長	橋爪 亘

修理は修理委員会での決定に従って行われる。重要なことは検出された遺構と既存の遺構とのバランスを考え、現在の価値を損ねることなく修理せねばならないということである。作庭されて400年は経っているであろう庭園だが、その間様々な手が加えられて今に至っている。我々が今見ている庭園はこうして新しい要素が加えられる中400年かけて進化してきた姿であり、作庭された時点とは全く別のものに変わっている。それが名勝の県指定を受けている以上、今回の修理もそのことを十分に理解して、これまでの価値を損なわぬよう行うべきである。

修理において最も問題となるのは、東側である。この石垣は庭園の景観には全く合わないものである。また石垣から滝5の周辺にかけての状況は作庭時のものとは考えられず、西側の滝4を中心とする景観からとは1線を画している。幸いこの石垣は庭園側から5mほどまで名勝の指定範囲に入っているため、次回の整備の対象に入っている。盛土や植栽によって景観を修復していくべきであろう。

向嶽寺庭園修理事業の2年目にあたる平成3年度の文化財関係県費補助事業計画を、平成2年10月1日付で山梨県教育委員会へ送達した。

## 第2節 まとめ

以上、本庭園の特徴、並びに作庭の技法などについて見て来たが、本来的には甲州の庭園としても、またわが国の古典的庭園としても非常に特色の豊かなものであると考察することが出来る。それは環境を巧みに活用して、雄大な景を生み出したことに最大の理由があるようだ。

塩ノ山を背景として、その山脚部に展開する庭の景観は、まず三尊石風の三石組の立石を中心としているが、この石組がまず本庭園中の白眉といってよい位置を占めて、全園のまとめ役を果している。それからやや下がった所に展開する石組群は從来、枯山水風のものと思われていたが、今回の発掘調査の結果、それらはいずれもかつて水流を持った瀧石組とその延長の石組であったことが確認された。しかも瀧は5カ所にものぼって確認された。さらに池泉についても、現在までに月にして来た下部のものほか、上部にも発見され、ますます華やかな庭のイメージが強くなつて来たようである。

しかしその反面、それらの瀧、池泉への水利については不明な点が數多くあり、どの程度の水量を持っていたのかについてさえ決定的なことはわかつてはいない。さらにその瀧自体にしても最初から存在であったかどうか、これまた結論は出でていない。

さらに今回の調査によって判明した事実に、瀧をめぐる回遊路の存在ということがある。それによってある時代、本庭園は大方丈などの建築物から座観するという楽しみ方にとどまることなく、庭園内を逍遙し特に多くの瀧の表情を間近く鑑賞するという性格を持っていたことが判ったわけであった。

そのような点から考えると、ある意味では発掘調査以前とは全く変わった顔が浮かび上がることなつたのであった。

従つて現在、問題として先ず残るのは当然のことながら、瀧を循環する形の回遊路をどのような形に整備するか、であろう。そして次には今現在、水の落とされていない5カ所の瀧に、水を落とすかどうかが課題となるのは自明の理である。

その意味でいうならば、本庭園の今後は、

- ①発掘以前の枯瀧石組風のものを中心とした形に戻す。
  - ②発掘以後の形を重視しながら、水路については復元せずに池泉も天水を溜ておく。
  - ③発掘以後の形を重視し、かつ水路の復活を図って、5カ所の瀧を総て機能させる。
- などといった方策の中から選択すべきであろう。しかし、何れの場合も塩ノ山の景観との一致、三尊石を主体とした構成という点は從来通り守り抜くべきであろう。

(付記)

「塩山市竹森地区高森庵想定地より出土した土器について」

この資料は、平成2年3月25日に塩山市地区労働組合協議会主催の「親子で学ぼう歴史散歩」で、抜駆禅師のゆかりの地である竹森地区の旧跡をたずねた際、「テラダイラ」(=寺平)と呼ばれる地点(図版17)から表面採集されたものである。反転し復元できる個体はない。

図化し得たのは9点中2点だけである。

1は土師皿で、外面にはロクロの際のナデが、また底部には糸切痕がかすかに残っている。内面の調整は不明である。スヌの付着が著しいため、灯明皿と考えられる。

2は土師皿で内・外との風化のため調整は不明である。底部に糸切痕を残す。

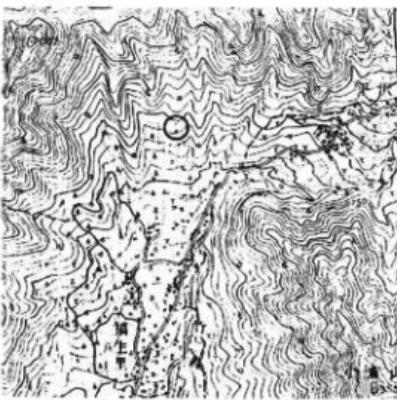
残りの7点については、1点須恵器の小破片であるが、6点はいずれも土師で皿のような小器の破片であろう(図版18)。

竹森地区は向巣寺開山である抜駆禅師が最初に庵を結んだ場所であり、ここで1378年から1380年までの約2年間を過ごしたといわれている。そのため禅師に関する多くの説話が残っており、修行の時座禅を組んだ座禅石、禅師が故郷の相模を思いながらこの上に立ったという富士見石、修行に来た人があまりの急坂のため腰を下ろし休んだという休息石などの巨大な石も、説話とともに残っている。またこの地は晴れていれば真正面に富士山を見ることができ、富士に向かう庵、すなわち向巣庵の由来にもなっている。

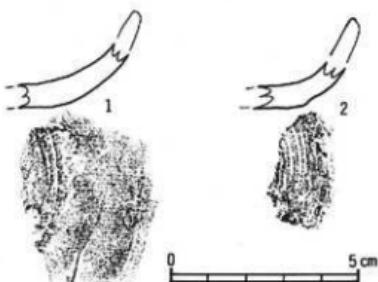
寺平地点は先述の巨石群から沢をひとつ隔てた西側に所在している。その名称からは寺院に関係する建造物の存在を推測できるし、確かに480mほどの平坦部が存在している。しかし現状は雑木林のためとても建造物があったとは思えず、そう伝承されているだけで確たる証拠はこれまでなかった。

だが、これらの土器が採集されたことによって、人間がある時期生活していた可能性がでてきた。土器はすべてが小破片であるため詳細な時期決定は難しいが、概ね中世の所産の範囲に入るものと思われる。

竹森地区における禅師の足跡は、これまで文書や伝承によってたどられてきた。だが、これ



テラダイラ地点位置図 (1/25,000)



テラダイラ地点出土土器 (2/3)

らのことについて実証されたことは今まで1度もなく、具体的な内容もない。これからは実際に発掘調査を実施するなどして、今まであまり知られていなかった初期の頃の向巣庵の実態を解明するとともに、禪師の業績にも再び注目することが必要ではなかろうか。

今回は資料紹介にとどまったが、これをきっかけとして竹森高森庵に多くの人が注目し関心を寄せただければ幸いである。



テラダイラ地点より見る富士山

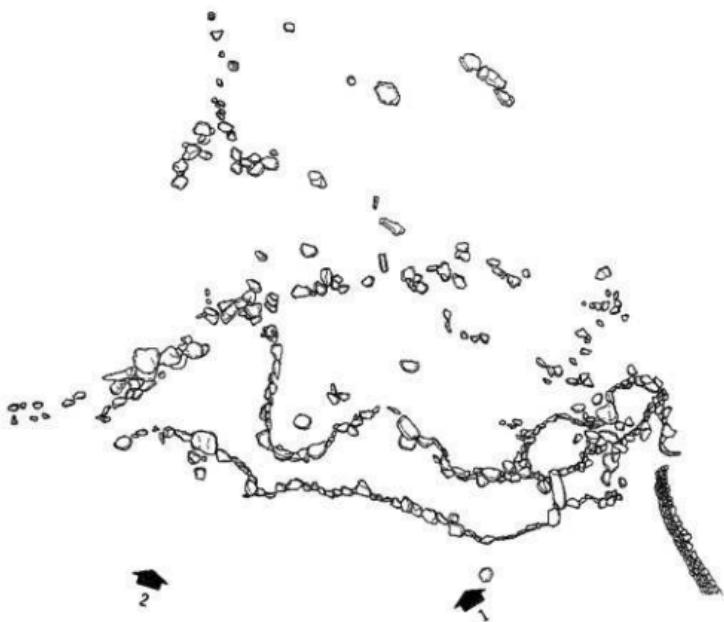


禪師修業にまつわる達磨石

# 図版



平成 2 年 7 月 撮影



図版 1 撮影位置

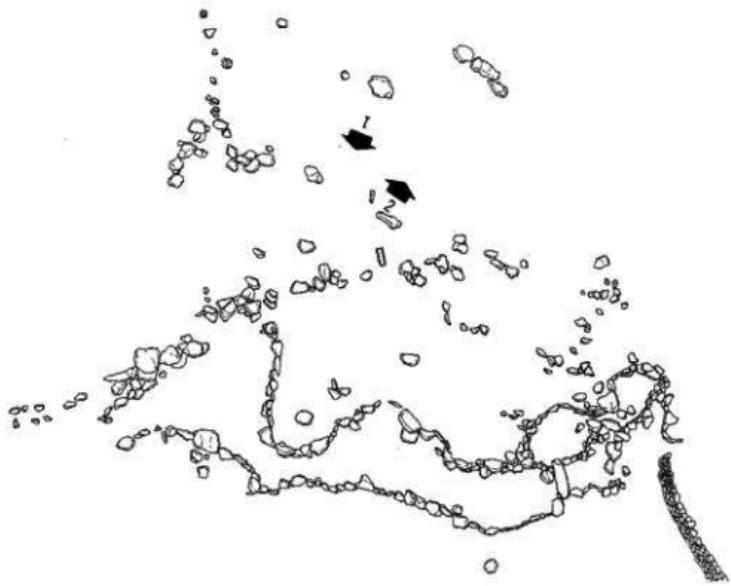


1.

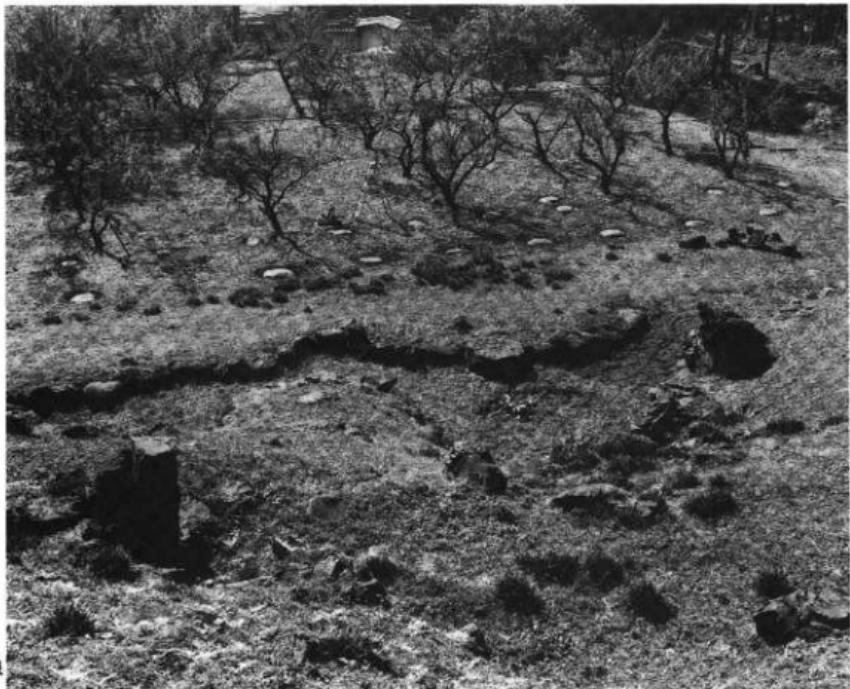
調査前全景



2. 同上



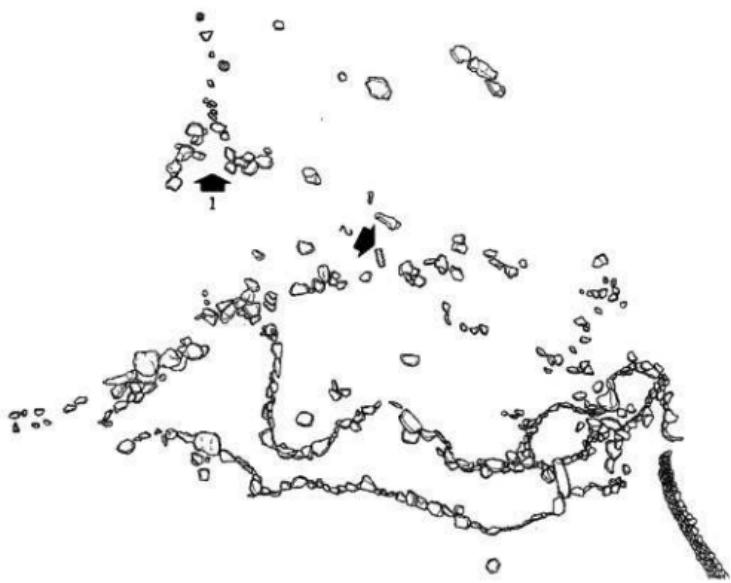
図版2 撮影位置



1. 調査前  
上・下段池泉



2. 三尊石

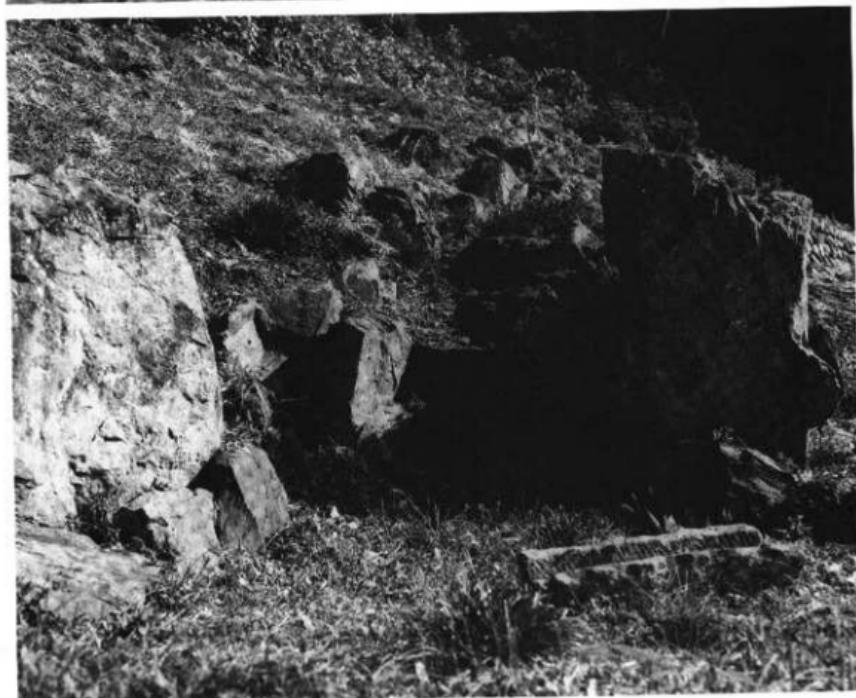


图版3 摄影位置

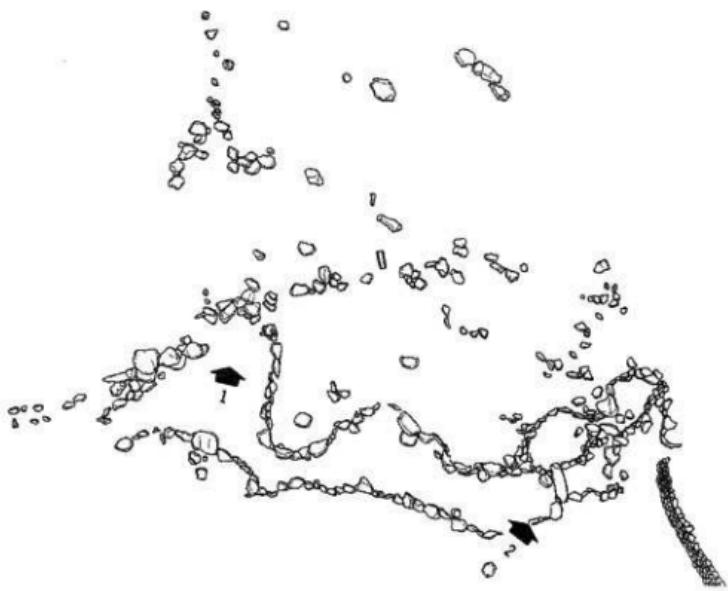


1.

調査前淹 1

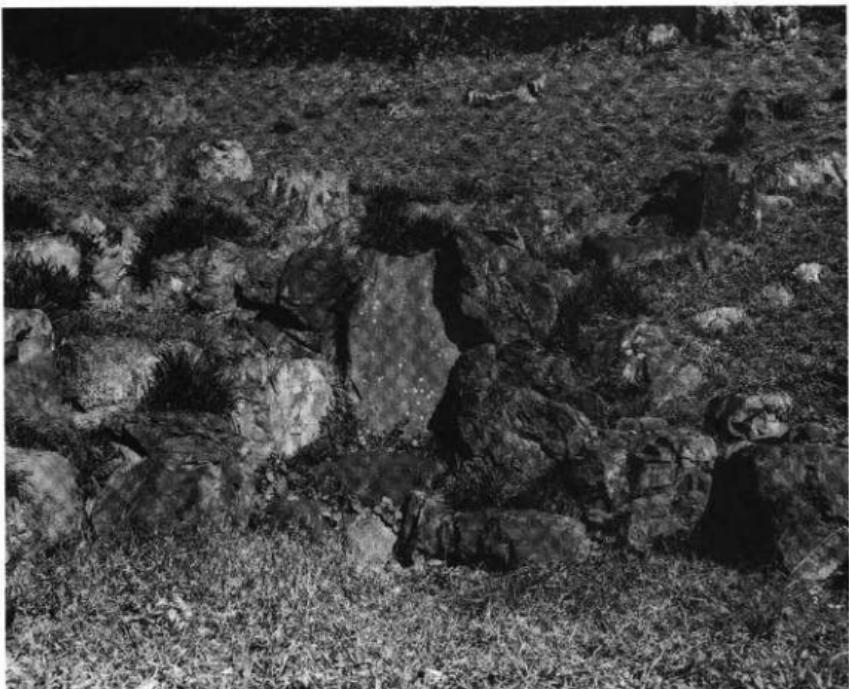


2. 淹 2



図版4 撮影位置

図版 4



調査前  
滝 3、4



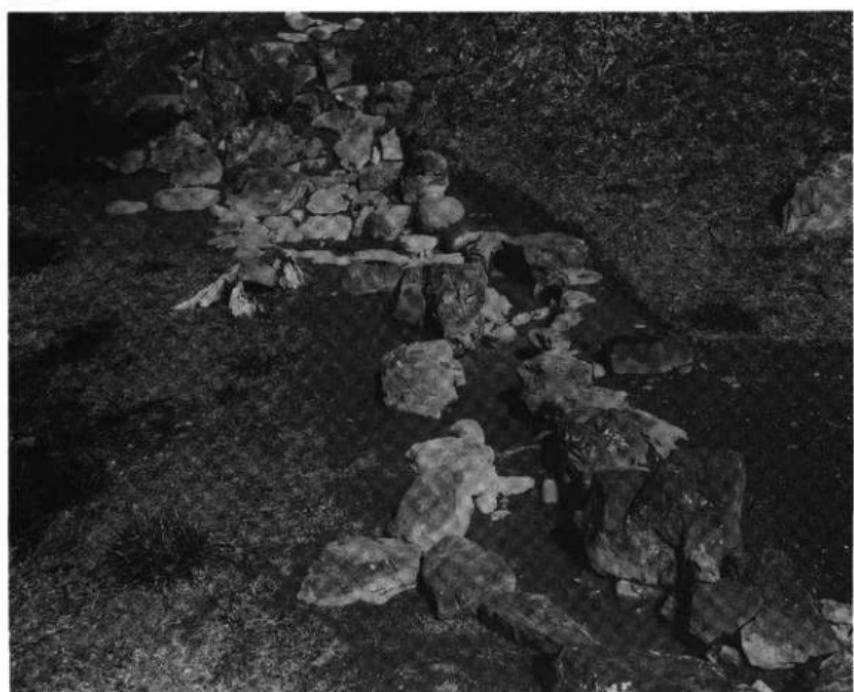
滝 5



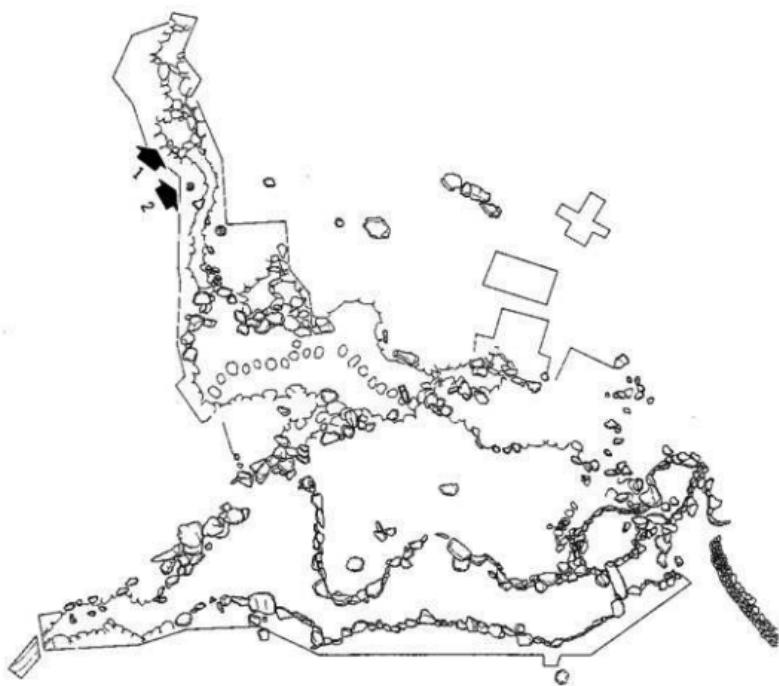
図版5 摂影位置



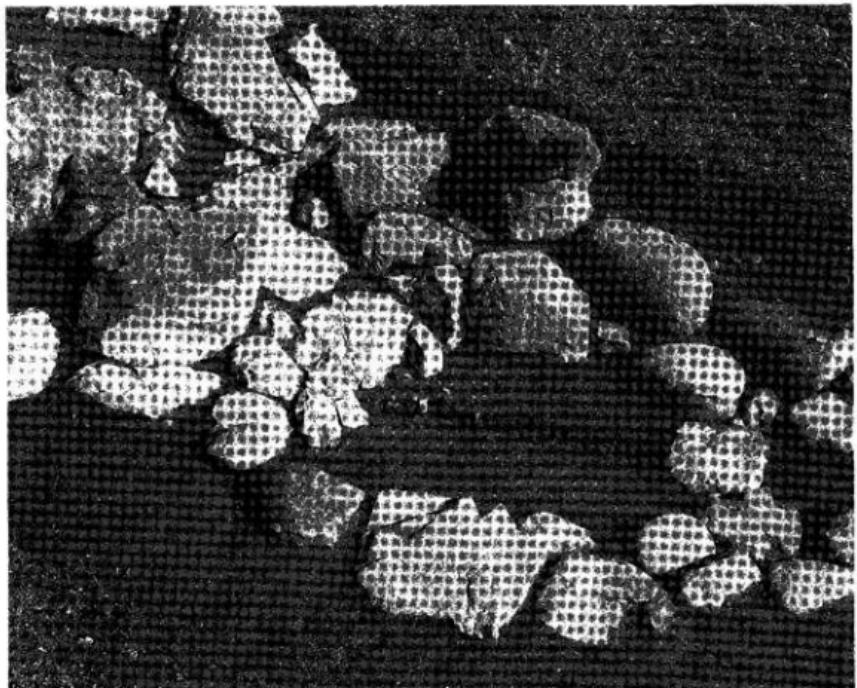
1. 渣 1



2.  
渣 1 水路  
(全景)



図版 6 撮影位置



1.  
港1 水路  
(部分)



2. 同上



図版 7 撮影位置



1. 滩 2



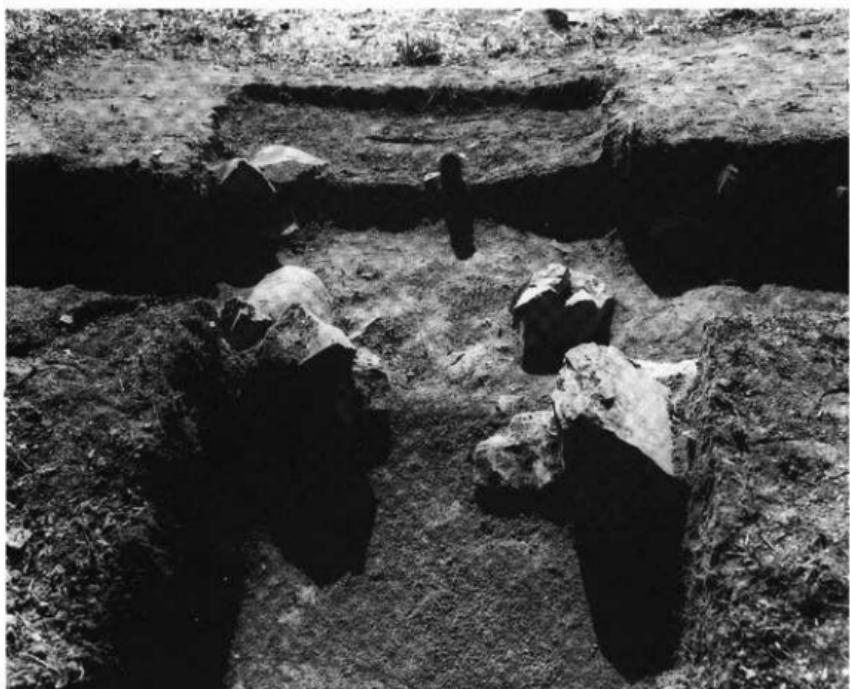
2.  
滩 2 水路



図版 8 撮影位置



1. 淹2水路



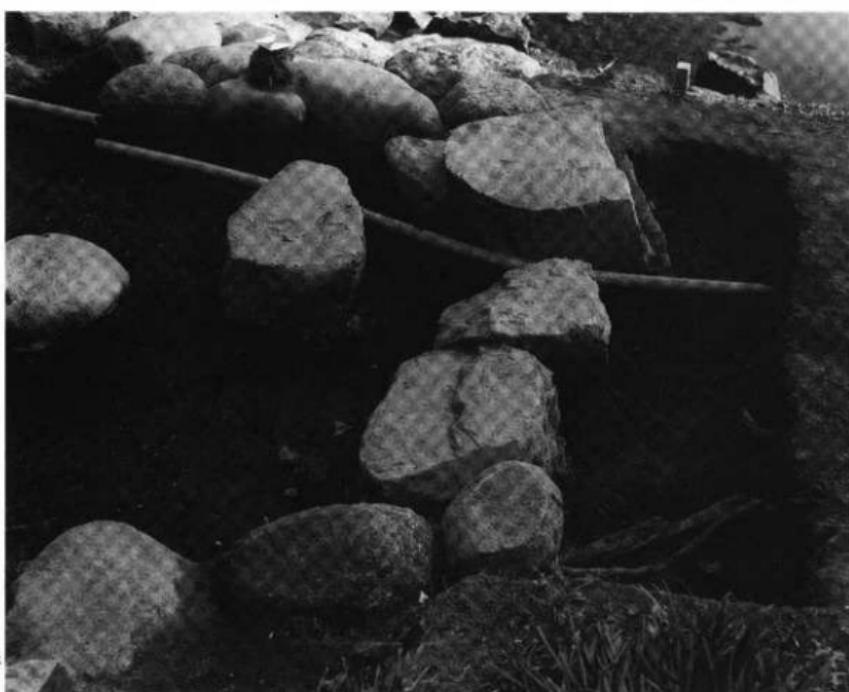
2. 淹2  
取水口附近



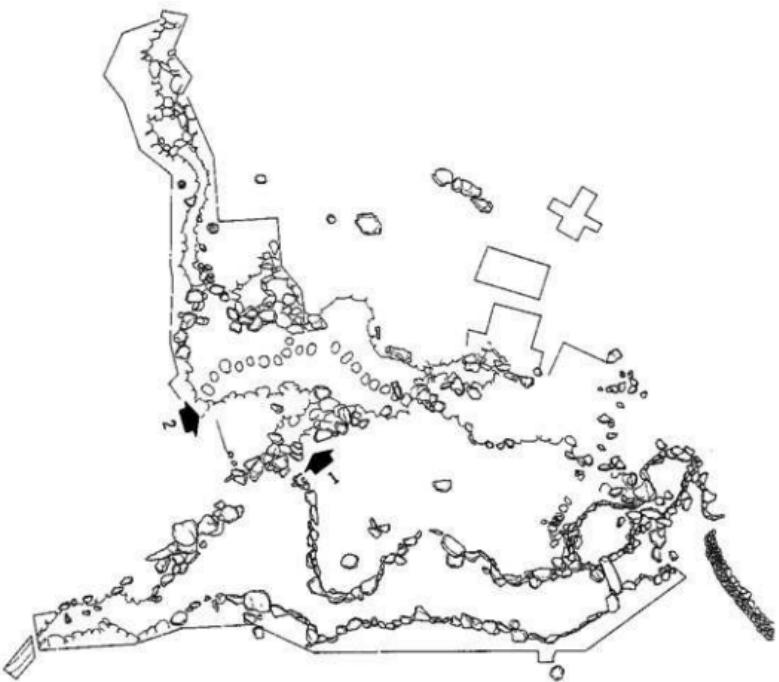
図版 9 摂影位置



1. 上段池泉  
全景



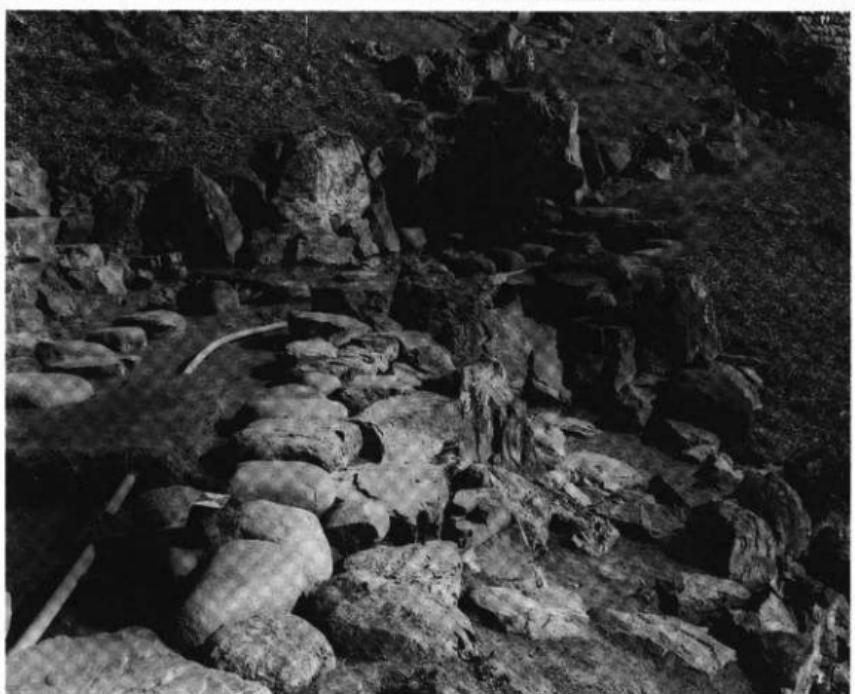
2. 上段池泉  
西護岸



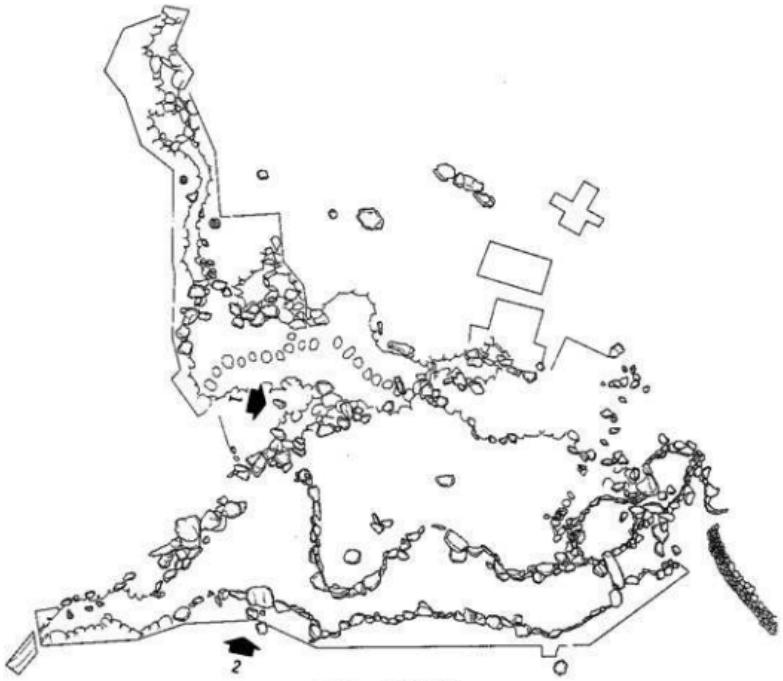
図版10 撮影位置



1. 上段池泉  
南護岸  
(東から)



2. 同上  
(西から)



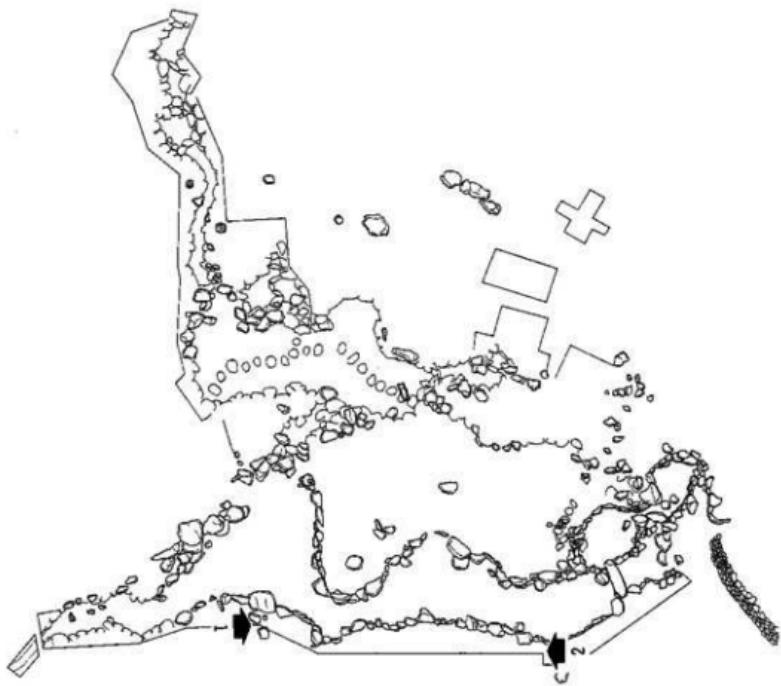
図版11 摄影位置



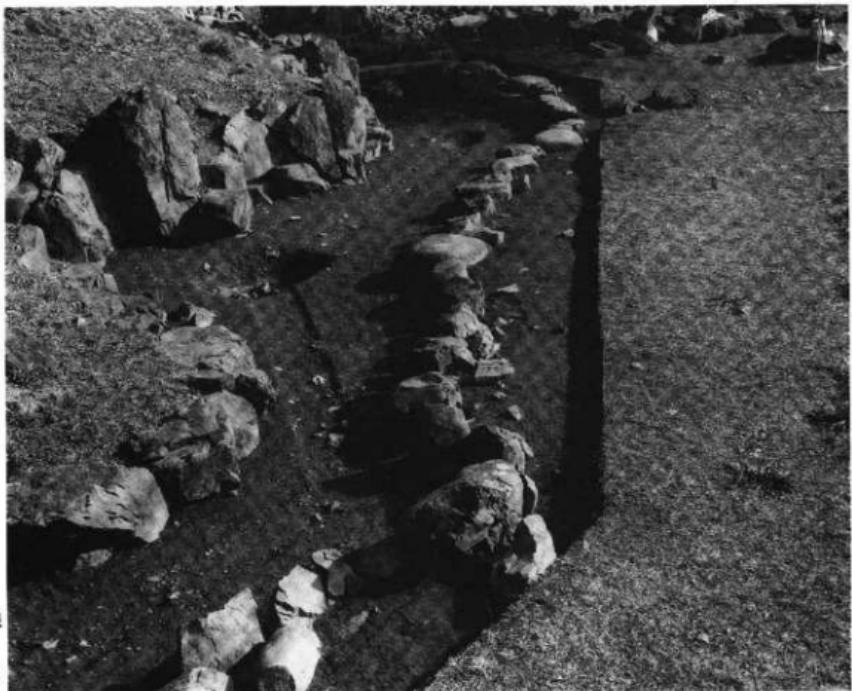
1. 滝3  
および流路



2. 滝4



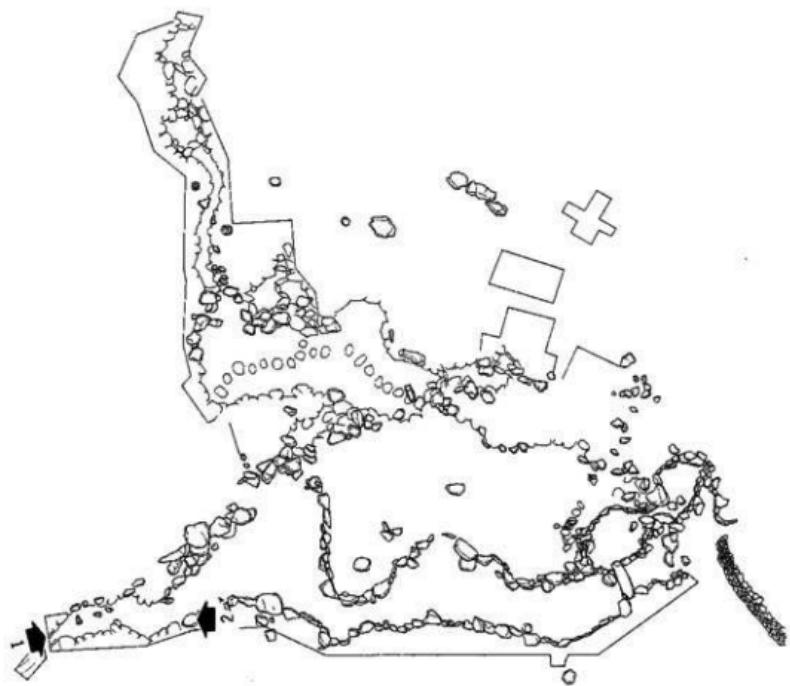
図版12 撮影位置



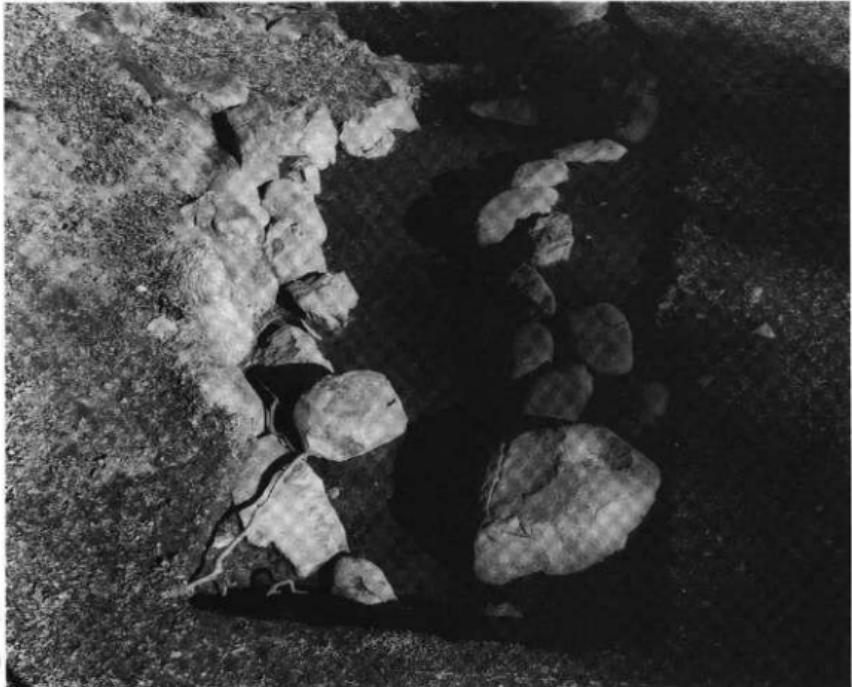
1. 下段池泉  
南護岸  
(西から)



2. 同上  
(東から)



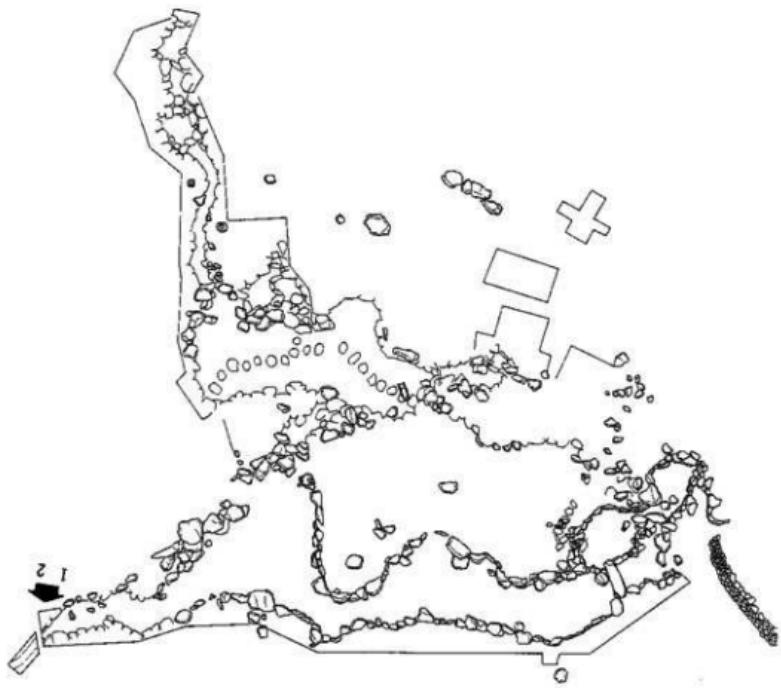
図版13 撮影位置



1. 下段池泉  
西端  
(西から)



2. 同上  
(東から)



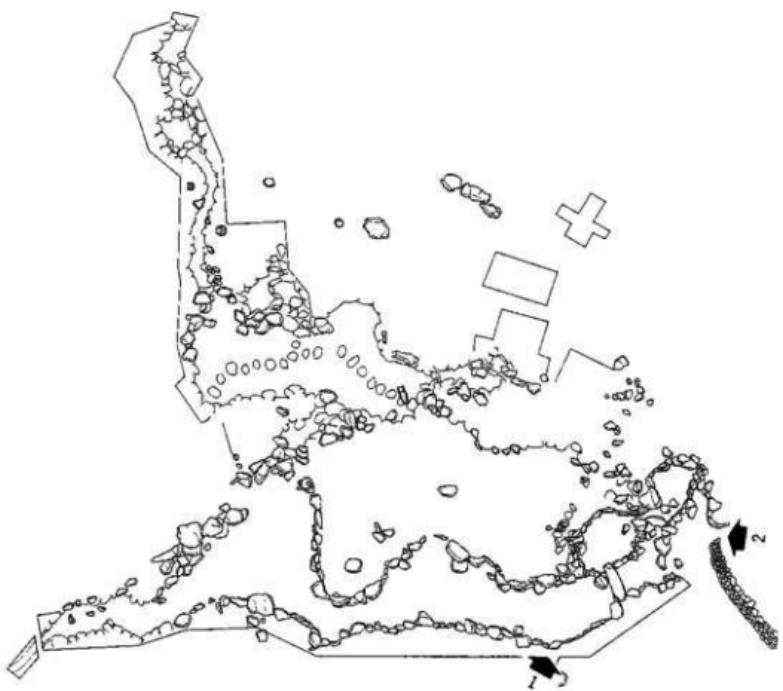
図版14 摄影位置



1. 下段池泉  
排水路  
(暗渠)



2. 同上  
(蓋石除去後)



图版15 摄影位置



1. 滝5周辺



2. 回遊路  
(石橋～石段)



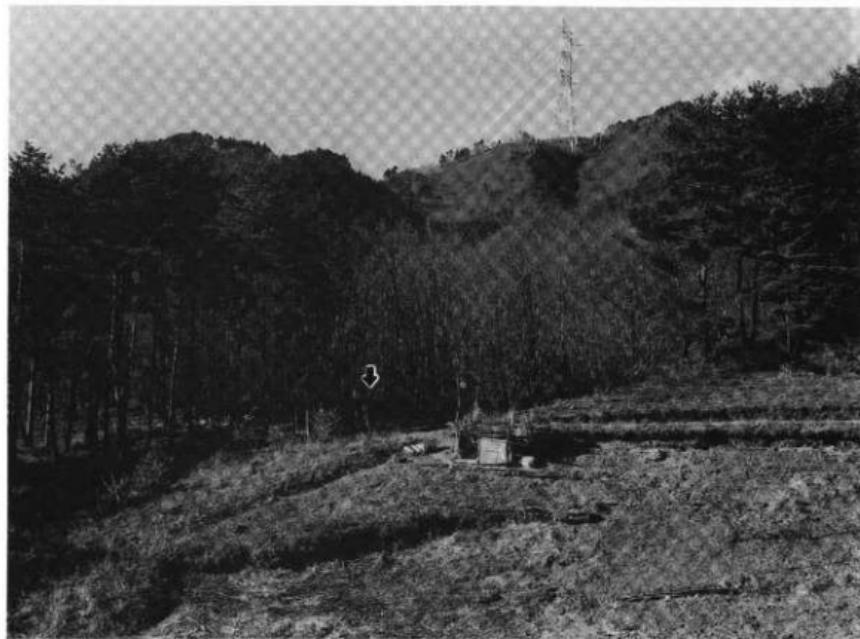
図版16 摄影位置



1. 段状遺構  
(南から)



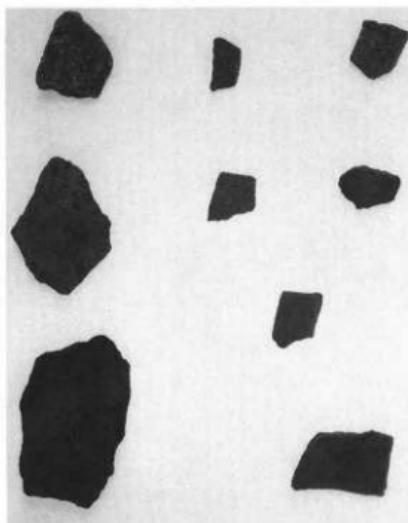
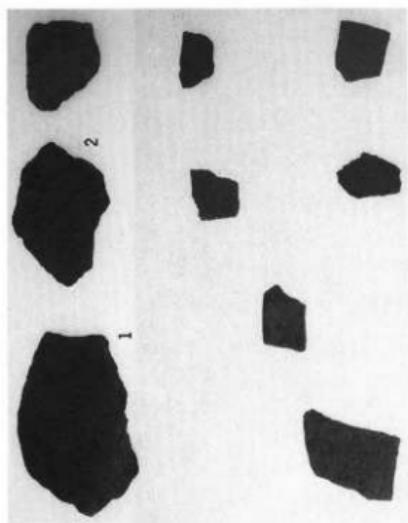
2. 同上  
(北から)



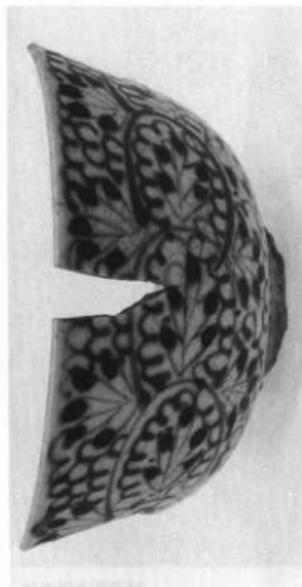
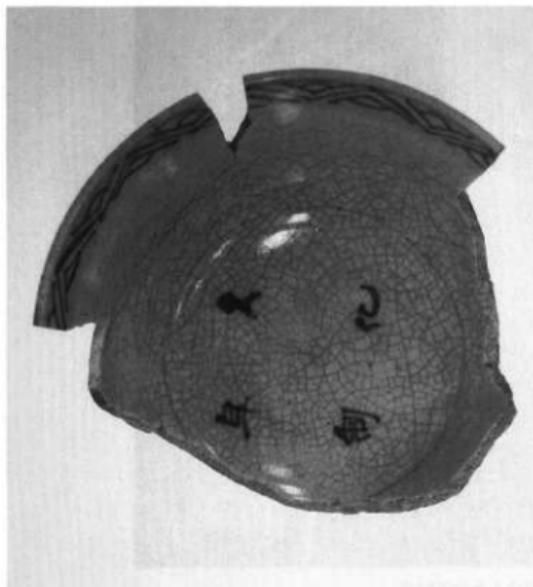
テラダイラ地点 遠景



テラダイラ地点 近景



テラダイラ地点出土土器 外面（上）・内面（下）  
(番号は43頁に対応)



湯2 取水口付近出土茶碗



庭園調査前府瞰（平成2年10月26日）

---

山梨県指定名勝  
**向嶽寺庭園**  
修理事業に伴う発掘調査報告

平成3年3月30日 発行

編集・発行 大本山向嶽寺  
〒404 山梨県韮山市上於曾2026  
塩山市教育委員会  
〒404 山梨県韮山市上塩後240  
☎0553-32-1411

印 刷 デザインオフィスWITH  
〒400 山梨県甲府市大里町3727-4  
☎0552-41-4242

---

